

南種子町埋蔵文化財発掘調査報告書

本 村 丸 田 遺 跡

1986年3月

鹿児島県熊毛郡南種子町教育委員会

序 文

祖先が残した各種の足跡は、いまは地下に埋もれて眠っています。近年諸種の開発や道路開通に伴いそれが陽の目を見るようになり貴重な文化財としてクローズアップされています。

この本村丸田遺跡は、今から30年近く昔、地主の笹川保さんがここに果樹園を造成した時、多くの土器が発見された所です。相当古い時代の住居跡に違いないとの予想で今回調査の手が加えられたのであります。

この度調査が終了しその結果を記録保存することになりました。発掘調査から報告書の発刊に至るまで、ご甚力戴いた日本考古学協会員盛園尚孝、酒匂義明両先生のご苦労に対し、改めて深く感謝致します。また酷暑の中の発掘作業に従事された西之高校生クラブの皆さんや、発掘作業現場のあと片付けにご協力くださった町連合青年団役員の皆さんに厚く感謝申しあげます。また発掘を快く承諾された地主の笹川さんにお礼を申しあげます。

発掘調査現場は元どおり埋め戻されて、あとに残るものはこの報告書だけであります。この報告書によって丸田遺跡にご理解をたまわりますようお願い致します。

また今後文化財保護に町民各位のご協力を戴きますようお願いして発刊のことばと致します。

昭和61年3月31日

南種子町教育委員会

教育長 伊知地 勲

例　言

1. 本報告書は、昭和61年度に実施された南種子町西之木村丸田遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 調査は南種子町が発掘主体となり、その委嘱により盛園尚孝と酒匂義明が発掘調査を行った。
3. 遺物の整理および本書の執筆は、盛園、酒匂が行った。
4. 遺跡のレベル数値は、鹿鳴川の川沿いにある水準点より求めた高度である。

本文目次

序文

例言

第1章 調査の経過	1
第1節 調査に至るまでの経過	1
第2節 調査組織	1
第3節 調査の経過（日誌抄）	2
第2章 遺跡の位置および地形環境	4
第3章 調査の概要	7
第1節 遺跡の概要と調査区の設定	7
第2節 基本的層序と遺物包含層	9
第3節 遺構	12
第4節 出土遺物	19
第4章 まとめと考察	32

表目次

第1表 周辺の遺跡	5
第2表 C・D-3～4区ピット計測表	16
第3表 1号掘立柱建物計測表	18
第4表 2号掘立柱建物計測表	18

挿図目次

第1図 遺跡の位置および周辺の遺跡	6
第2図 遺跡の地形および調査区	8
第3図 土層断面図（1）	10
第4図 上層断面図（2）	11
第5図 調査区遺構全体図	13
第6図 C・D-3～4区ピット分布図	15
第7図 採集遺物（土師器1）	20
第8図 採集遺物（土師器2）	21
第9図 土師器（1）	22

第10図 土師器（2）	23
第11図 土師器（3）	24
第12図 陶磁器・須恵器	25
第13図 弥生式土器	27
第14図 繩文式土器（1）	28
第15図 繩文式土器（2）	29
第16図 石器	31

図 版 目 次

図版1 遺跡地遠景（南より），遺跡地近景（北より）	37
図版2 B・Dグリッド（東より），B・Dグリッド（南より）	38
図版3 C・D-3～4区ピット出土状況（南より），C・D-3～4区ピット出土状況（北より）	39
図版4 C-3～4区ピット出土状況，D-3～4区ピット出土状況	40
図版5 A-4区P ₂ 出土状況，C-4区P ₂₃ 出土状況	41
図版6 C-4区南東壁面土層および掘り込み，C-3区南東壁面土層	42
図版7 採集遺物（土師器）	43
図版8 土師器（1）	44
図版9 土師器（2）	45
図版10 土師器（3）	46
図版11 弥生式土器	47
図版12 繩文式土器（1）	48
図版13 繩文式土器（2）	49
図版14 採集遺物（石器）	50
図版15 打製石斧，石斧出土状況	51

第1章 調査の経過

第1節 調査に至るまでの経過

本村丸田遺跡は、昭和32年に笹川未義氏が果樹園の造成中、南種子町内の遺跡の分布調査の途中に調査員の1人盛園が現場に立ちよったことで遺跡の所在を知ることができた。

みかん樹の植樹のために掘りあげられた土砂に混じて、土師器や弥生式土器片が発見されたが、さらに掘られた穴の壁面には、ほぼ等間隔に柱穴と考えられるピットのあることが確認されたことから、住居跡のある可能性も予想された。しかし、この遺跡地は、個人の所有地であることや果樹園として利用され始めたばかりの土地であるため、遺跡の性格・規模など解明されないまま今日まで放置されていた。

南種子町では、昭和61年が町制施行30周年にあたることから、現在果樹園として利用されているこの遺跡の学術調査を実施して、記録保存を行うこととなった。

調査は、昭和60年3月14日から20日までの第1次調査と、同年8月1日から11日までの第2次の2回に分けて実施した。なお、遺物の整理作業と報告書の作成は、調査担当者の盛園と酒匂がおこなった。

第2節 調査組織

発掘調査 主体者	南種子町教育委員会		
責任者	教育長	伊知地	勲
事務担当	郷土誌編さん室長	吉永	早志
	社会教育課長	中峯	司
	社会教育係長	河北	泰治
	社会教育主事	犀川	宗義
	社会教育指導員	山中	勝夫
発掘調査 調査員	日本考古学協会員	盛園	尚孝
	"	酒匂	義明
補助員	西之表市	閑一之	(第1次調査)
	別府大学生	時元省二	(第2次調査)
	"	中村和美	(")

第3節 調査の経過（日誌抄）

調査の経過については調査日誌にもとづいて略述する。

第1次調査

- 3月14日 雨、発掘調査区設定のため現地踏査。“みかん”樹根が約1間幅で残存するため、調査区・作業方法等を縦密に検討する。
- 3月15日 曇り一時雨、発掘調査グリッドを $4\text{m} \times 4\text{m}$ で設定し、基準線をほぼ南北にとり北よりA～E区、東から1～4区とする。A・B・C・E～3区東側に幅1mでトレンチ調査、C区1～2区北側も幅1mでトレンチ調査、A～3区およびE～3区は遺物の出土もほとんどなく完掘する。
- 3月16日 曇り時々晴、一時雨、C～3～4区を幅1mでトレンチ調査。各区において表土層下より土器小片多数が出土する。B区・C区からピット5を確認する。
- 3月17日 曇り時々晴、一時雨。前夜の雨によりA・C～1～2区は水が溜り作業不能。新たにD～3～4区、A～3区にトレンチを設定。C～3区にも $2\text{m} \times 1\text{m}$ でトレンチ設定。これらの拡張区でいずれもピットを確認。遺跡地の平板測量実施。
- 3月18日 曇り一時雨、発掘調査区西側の各区で伏流水の湧出が激しく作業困難。C区・D区のピット写真撮影。
- 3月19日 曇り、各調査区の地層断面図およびピット実測図作成
- 3月20日 晴、第一次調査終了のため埋め戻し作業。

第2次調査

- 8月1日 晴、第2次調査開始、第1次調査時のグリッド杭の確認と調査区設定、第1次調査時の調査区の排土作業。
- 8月2日 晴。A～3～4区 $2\text{m} \times 6\text{m}$ の表土を剥ぐも乾燥が激しく地層確認困難、B～3区を $4\text{m} \times 3.5\text{m}$ 、C～2～4区を $3.5\text{m} \times 3.5\text{m}$ の範囲で表土層の排土作業を実施。
- 8月3日 晴時々雨、B区北側に遺物包含層なく遺構の範囲を想定できる。B～4区西側を $2\text{m} \times 2\text{m}$ で拡張。D区を新たに3～4区にかけ $3.5\text{m} \times 5\text{m}$ で表土層の排土作業
- 8月4日 曇り時々雨、作業をC～D区に集中する。C～4区において直径1.5mの掘り込みを検出、D～4区にも同様の掘り込みを検出。ピット多

数を検出するも遺構として想定に苦慮。

- 8月5日 晴，B～D区のピット写真撮影。遺構実測図作成，E－4区，F－4区を設定し試掘する。D－1～2区も試掘。
- 8月6日 曇り時々雨，B～C区は2層から3層にかけて掘り下げ，C区において新たにピット9を検出，D区は遺構実測図，写真撮影の後掘り下げ新たにピット4を検出。
- 8月7日 曇り時々雨，台風の接近により作業員は午前で帰す。C区はピット実測図作成，その後新たに4個のピットを検出。
- 8月8日 暴風雨，作業中止。
- 8月9日 曇り時々雨，台風通過により，各グリッドは上部まで水が溜まり排水作業に半日使う。B～C区は湧水に悩まされながら，3層下部より5層まで掘り下げる。（一部は3層下部まで），D区は3～4区においてピット4を検出。
- 8月10日 曇り後晴，各区は湧水があふれ排水に時間を使う。B～C区に地層断面図作成，A・D－1～2区，E－4区，F－4区の地層断面図作成。D－3～4区はピット実測図作成後掘り下げる。
- 8月11日 晴時々小雨，D－3～4区地層断面図作成。写真撮影。機材搬出。発掘調査終了。

第2章 遺跡の位置および地形環境

丸田遺跡は鹿児島県熊毛郡南種子町西之本村丸田50番地～58番地

遺跡地のある種子島は鹿児島の南方約115km、大隅半島南端佐多岬の南東約33km面積447km²で、北々東から南々西に細長く伸び、南北52km、東西12km（最狭部一野間地狭部で約6km）の中くびれの島である。地質は基盤が古第三紀の熊毛層群からなり、中部から南部にかけてはこの基盤上に、新第三紀の茎永層群（田代層・河内層・大崎層）や増田層、第四紀洪積世の長谷層がおおっているといわれる。（註1）これらの地質には多くの貝化石が含まれていることから、種子島の成因およびその過程をうかがい知ることができる。

種子島の地形は基本的には隆起運動と、その後の侵食作用によって誕生した地形となるが、最高所で282.3mの低平な島である。土地の大半は侵食の進んだ丘陵地によって占められ、海岸段丘面の残る台地と、小規模の沖積平野が一部に発達しているのみである。しかし、南種子町の地形は、北部の西之表市や中部の中種子町に比べると変化に富む。南種子町の中軸部をなす長谷ー上中ー平野と続く台地や西岸の島間から南部の崎原に連続する台地は海岸段丘面であり、長谷ー上中ー平野台地群とは急斜面によって分けられている。また海岸は砂浜海岸がみられず磯となり背後に台地末端の傾斜地が迫る。これに対し東部は侵食が進行し、丘陵地が発達し台地面がみられない。丘陵地もその斜面は急となっており、丘陵地の間には小河川による谷底平野が広がり、下中、茎永、平山地区は種子島でも有数の低地帯となっている。これら低地帯には砂丘の発達する砂浜海岸がみられるが、この砂浜海岸を急崖が分断している。このような地形環境のなかで、遺跡分布を調べてみると第1図のように南種子町では13ヶ所の遺跡が確認されている。（註2）

縄文時代の遺跡は黒川式土器とともに磨製石斧・石鎌・骨製品・貝輪・牙器垂飾品とともに人骨の出土した一陣長崎鼻貝塚が知られていただけであったが、旭慶男氏の調査により新たに吉田式土器の出土する永谷山遺跡、塞ノ神式土器・曾畠式土器・轟式土器とともに多数の黒曜石製石鎌・石匙、磨製石斧の出土する赤石牟田遺跡、塞ノ神式土器の出土する田代遺跡、指宿式土器・市来式土器の出土する上瀬田遺跡、市来式土器・松山式土器・一湊式土器・西平系土器とともに石皿や石斧の出土する田尾遺跡が確認されているが、遺跡の立地は一陣長崎鼻貝塚を除くといずれも台地上である。弥生時代の周知の遺跡は人骨100体余とともに貝製品が出土し、埋葬遺跡として有名な広田遺跡の他に、本村塚の峯遺跡、本村丸田遺跡、本村宇都

遺跡、浜田嵐遺跡、長谷遺跡がある。長谷遺跡以外は東岸の沖積低地またはそれに続く丘陵斜面地に立地している。長谷遺跡は台地上に立地する。新たに発見された島間仲之町遺跡は西岸の島間川河口の砂丘に立地している。この遺跡からは土師器片も出土している。

種子島において土師器の出土例は西之表市御崎遺跡、寺の門遺跡、田の脇遺跡、中種子町田島輪之尾遺跡、中種子町中田遺跡、南種子町本村丸田遺跡、本村宇都遺跡のみであった。

このような遺跡分布の状態のなかで、本村丸田遺跡は土師器の完型土器の資料を採集し、柱穴と思われる遺構も確認され、さらに遺跡地東方には種子島最大の下中沖積低地が広がることから注目に値する遺跡である。（註3）

第1表 周辺の遺跡

番号	遺跡名	所在地	時期	
1	田 尾	島間田尾	縄文	松山式・市来式・納曾式(仮称)・一 渢式・磨製石斧・打製石斧・石皿・鐵石
2	島間仲之町	島間仲之町	弥生	弥生式土器
3	長 谷	中之上長谷	弥生	弥生式土器
4	赤 石 牟 田	中之上赤石牟田	縄文	塞ノ神式・轟式・曾畠式・磨製石斧 石匙・打製石鏃・黒曜石剝片
5	永 谷 山	中之上永谷山	縄文	吉田式
6	浜 田 嵐	平山浜田嵐	弥生	弥生式土器
7	広 田	平山広田	弥生	弥生式土器・石製紡錘車・鐵製釣針・ 貝製裝飾品・人骨・獸骨・魚骨・貝類
8	長崎鼻一陣	中之下一陣	縄文	黒川式・磨製石斧・打製石斧・叩石 骨製髮飾・人骨・獸骨・貝
9	上 潟 田	西之上灘田	縄文	指宿式・市来式・磨製石斧・叩石
10	田 代	西之田代	縄文	塞ノ神式
11	本 村 塚 の 峯	西之本村塚の峯	弥生	弥生式土器
12	本 村 宇 都	西之本村宇都	弥生	弥生式土器
13	本 村 丸 田	西之本村丸田	弥生	



第1図 遺跡の位置および周辺の遺跡

第3章 調査の概要

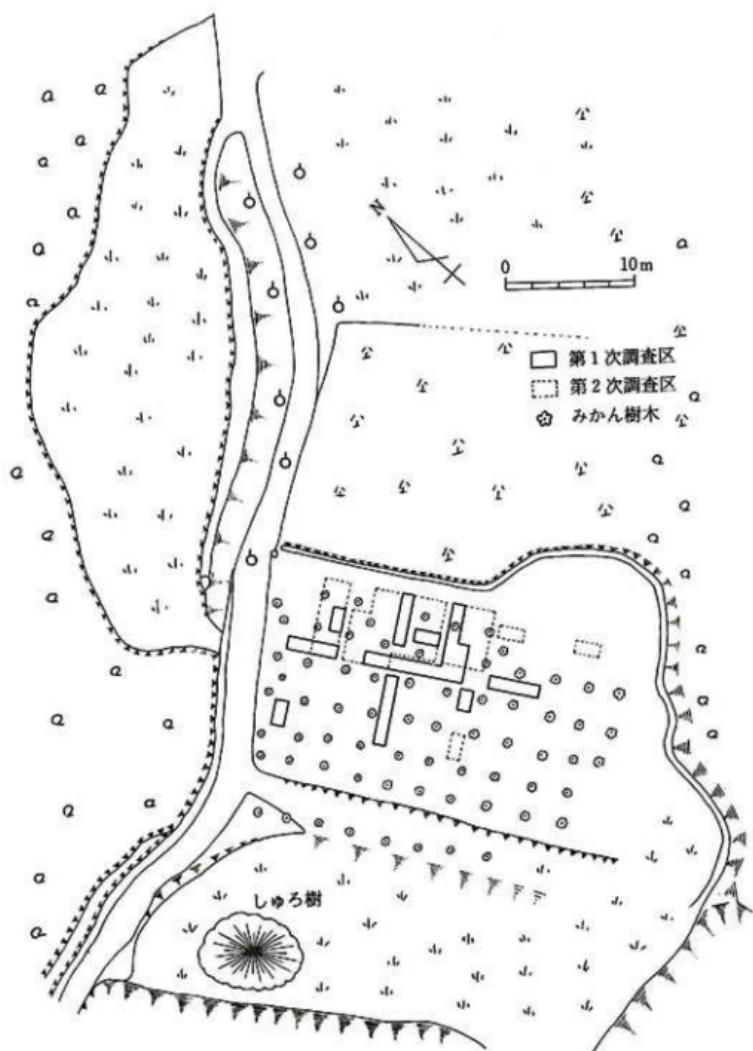
第1節 遺跡の概要と調査区の設定

遺跡地は鉄砲伝来の地として知られる門倉岬から北々東へ直線距離で2km、南種子町中心部の上中にある南種子町役場から南へ直線距離で約5kmの地点にある三差路北西側の丘陵末端に位置する。遺跡地東面は下中沖積低地が広がり太平洋を見ることができる。この沖積低地は遺跡地付近を流れる鹿鳴川や郡川。さらに丘陵地からの湧水を集めた溝ともいえるような多数の小河川によって侵食され堆積した低地であり、海岸部には砂丘も発達する。この沖積低地は整然と区画された水田が広がり、種子島最大の水田地帯となっており、二期作がさかんである。集落はこの水田と丘陵の地形境に立地するが、「真所」・「里」・「郡原」等の名称がある。遺跡地の海拔高度は28.70mを数える丘陵末端の小鞍部を開削した小平地であり、かつては畠地として利用されていた。現在この遺跡地の中心部と考えられる地点は竹が密生している。西側はみかん園として利用していたが現在は収穫していない。北から東側は荒れ地となっている。また南側は雑木林となっているが、遺跡地より10m高い小丘になっており、頂上付近には制作年代不詳の線刻の仏像が砂岩に刻まれ、半埋没し、周辺には砂岩の大きな自然礫が露出し、瓦や石皿片が混じる。遺跡地は東西両側に湧水を集めた巾数mの小河川が流れ、この河川に傾斜している。遺跡の範囲も限定される。

調査区の設定にあたっては、みかんの植樹の際、土師器の完型土器（第7図～8図）多数を出土し、柱穴と考えられるビットが確認されたことを考慮しグリッド設定をした。主軸設定にあたってはみかん植樹時の遺物出土地点をみかん樹木間隔、遺跡地地形を考慮し、略北東から南西を主軸とし、グリッドは住居の柱穴間隔を想定し4m×4mの正方形とし、東から西へ1～4区、北から南へA～F区とした。

第1次調査においては、遺物包含層と柱穴の確認を目的としたため、原則として4m×1mのトレンチ調査を主体にして実施した。調査区はA-1区、A-3区、B-3区、C-1～4区、D-3～4区、E-3区の各一部を発掘した。調査区面積は38m²を数える。

第2次調査においては第1次調査においてビットが確認されたA-3～4区、C-3～4区、D-3～4区を中心にグリッド調査を実施し、地層や遺構の広がりを確認するため、D-1～2区、E-4区、F-4区の一部でトレンチ調査を実施した。発掘面積は71.5m²を数える。（第2図）



第2図 遺跡の地形および調査区

第2節 基本的層序と遺物包含層

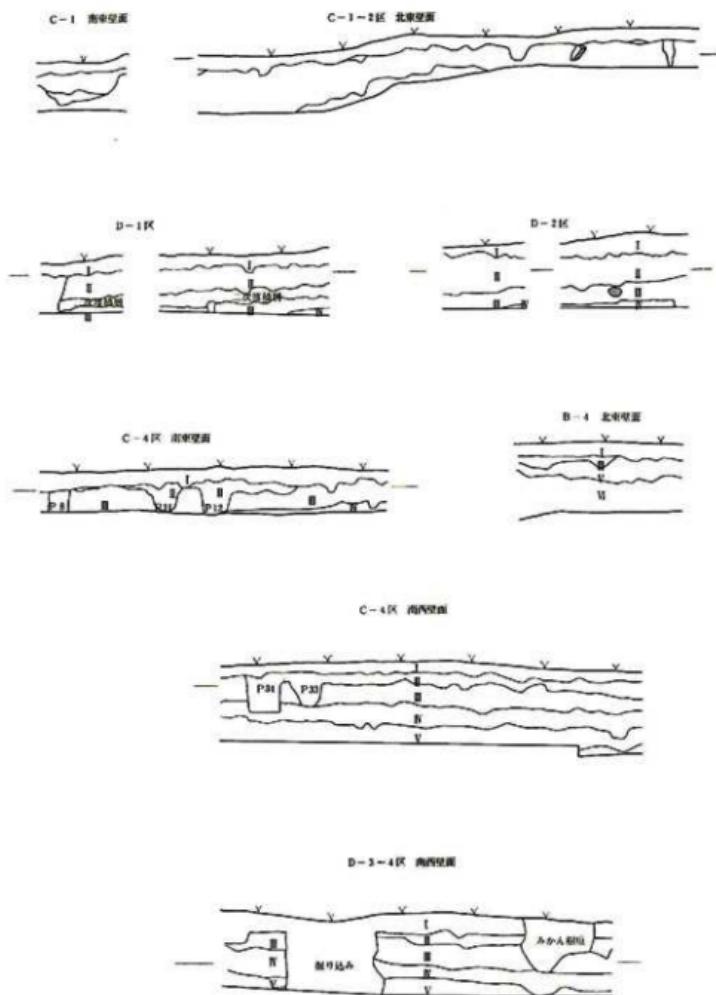
発掘調査区で確認された基本的層序は8層を数え、比較的単純な堆積状態である。遺跡地の畠地への開削により北側においては一部の層位が確認できなかった。また北より南へ、西から東へ地形が傾斜している関係上層位の厚さに違いがみられる。

基本的層位は以下の通りである。

- I層 表土層
- II層 黒褐色土層（遺物包含層、土師器出土）
- III層 暗褐色粘質土
- IV層 茶褐色粘質土（市来式土器出土）
- V層 黒色粘質土
- VI層 赤褐色軟質土（通称赤ボッコと呼ばれるもの）
- VII層 赤褐色褐質土
- VIII層 黄色粘質土（地山と考えられる）

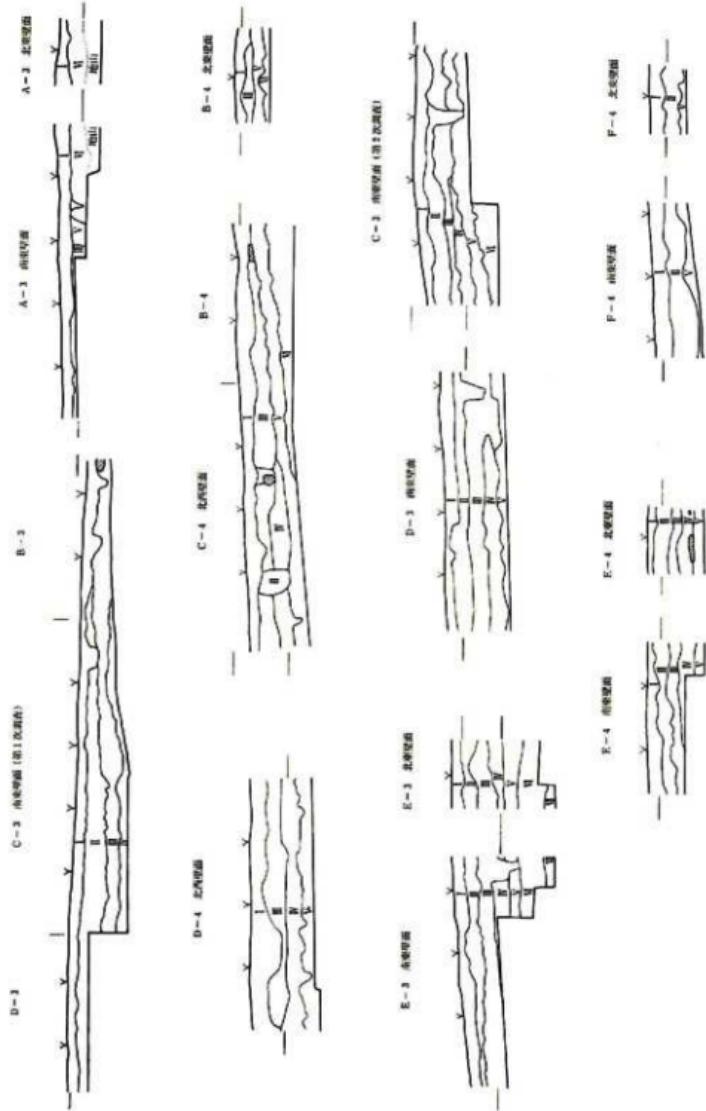
I層は遺跡地全般に堆積し北側で薄く東南部で厚く10cm～20cmある。I層下部には遺跡地東側のC-1～2区において、二次堆積層が10cm～15cmの厚さで堆積し、C-1区においては深さ35cm、幅80cmの掘り込みで確認された。II層が遺物包含層で非常に固く、土師器の細片や細かな炭化物を含む。上面は耕作で削られているが、A区からB区の遺跡地北側においては確認できず、B-4区南端からF区に堆積し、10cmの厚さがあり、最大35cmの厚さをC-3区主軸線で確認でき、ピットの上面をII層下部で確認できた。III層からIV層への漸移を確認するのは困難である。III層からは土師器片、弥生式土器片が出土し、一部には縄文後期土器片も混在し、A-4区で薄くC区より南側地域には約20cmの厚さで堆積している。IV層は縄文後期遺物包含層でIII層より明度を増す。B区南半分より東南部へ傾斜して堆積する状態が確認された。V層は粒子の大きい軟質土であり、この地層以下には遺物の包含は認められなかった。VIII層は地山と考えられる粘質の極めて強い地層で、砂岩礫を含む田代層と考えられる。遺跡地北側の荒れ地は開削のため露出しており、発掘地域ではA区で確認した。

C区より南側ではこれらの地層が安定した状態で堆積し、A区ではI層とVIII層のみしか堆積していないことから、遺跡地の原地形を想定することができる。



第3図 土層断面図 (1)

第4图 土层断面图 (2)



第3節 遺構

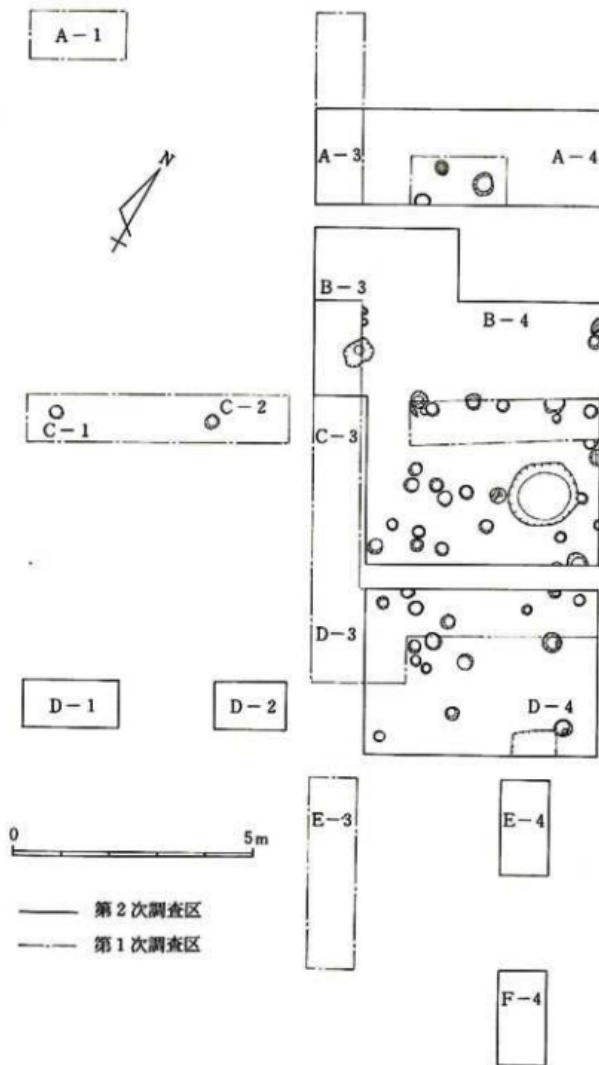
遺跡地は住居跡の存在を予想されていた周知の場所であることから、発掘調査において最も重点的に作業を進めたのが遺構の検索であった。

遺構として確認されたのは柱穴と考えられるビットおよび樹根・みかんの支柱痕とも考えられるビットを含めて52を確認した。（第5図）52のビット中43はC-3～4区、D-3～4区に集中している。（第6図）

A-4区からは3個のビットを検出した。1号ビットは径36cm・深さ27cm、2号ビットは径30cm・深さ25cm、底部に焼石3個を確認、3号ビットは径39cmで弥生土器胴部片が出土するが、深さは70cmは確認するが深さを増すにつれ径は小さくなり伏流水の湧水が激しく底の確認は不可能であった。A-3区および隣接するB-3区にはビットは確認できなかった。

B-3区は3個のビットを確認した。1号ビットは上面の長径66cm、短径51cmの不整形で、A-3区3号ビットと同様90cm以上の深さがあり柱穴とは考えられず、2号、3号ビットは径が15cmで深さ11cmと14cmと浅く、周囲に関連するようなビットは確認できず柱穴とは判定し難い。

C-1区から2個のビットを確認した。径はいづれも27cm深さ48cmを数える。ビットの間隔は3mあり、底部の径は20cm、ビット内には二次堆積層が確認された。



第5図 調査区遺構全体図

遺跡地において検出した遺構は、52例を数える柱穴（ピット）群で、そのなかから掘立柱建物 2 ないし 3 棟を想定することができる。

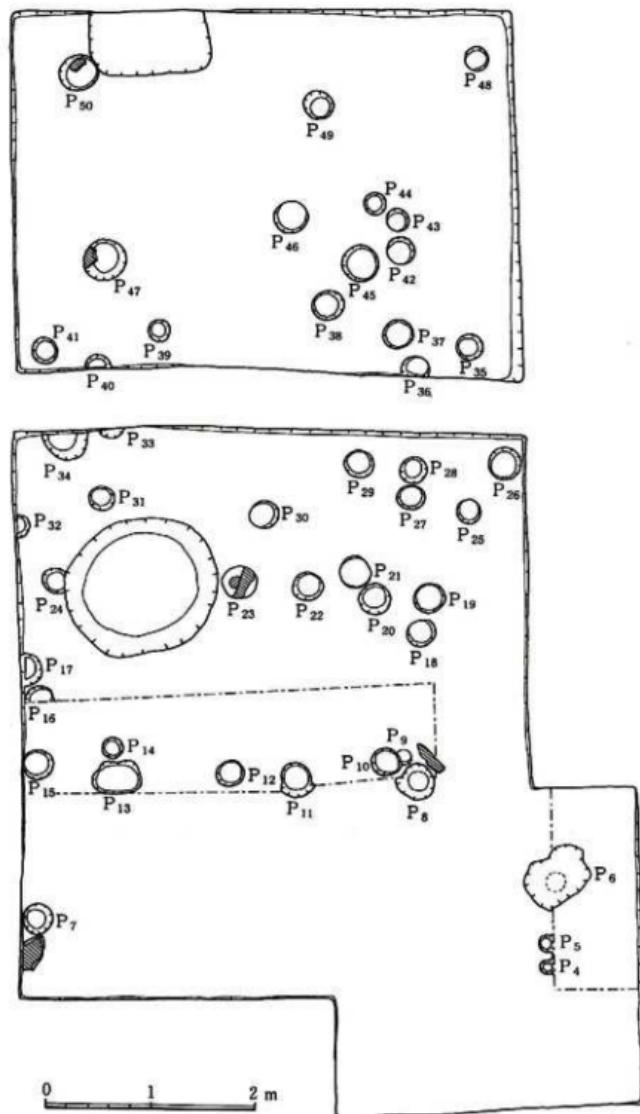
ピットの検出例中47例は C・D-3～4 区に集中して分布している。A 区から B 区の遺跡地北側は、3 例のピットを検出した。この調査区のピットは樹根跡と考えられるピット 3 例、みかんの支柱痕ではないかと考えられる例や、弥生土器片が検出したピットが 1 例あり、その分布状態からも明確な遺構を想定できない。また、この調査区には遺物包含層である第 II 層（黒褐色粘質土）が堆積していない。表土層下部も一部は開削され、B 区においては第 III 層が北から南に傾斜している。第 6 図の P₈ から P₁₅ を結ぶ線より南側にピットが集中し、第 II 層が堆積していることからも遺構を想定する重要な要素となっている。

C・D-3～4 区に集中して検出したピット群もすべて柱穴と断定することは困難であり、ある特定の一時期に構築されたと断定することも困難である。この調査区においては、C-4 区南西よりに 120×150 cm の隋円形の掘り込み、D-4 区南隅の 60×115 cm の長方形（一部のみ発掘）の掘り込み（いずれもみかん植樹によると考えられる）によって、遺構配置を考察するとき大きな障害となっているが、全体のピット分布状態・ピットの大きさ・ピット上面の検出された深さおよびピット底部の深さ（ピットの深さ）等より、数回にわたり遺構は構築されたものと考えられる。また、遺跡地東側の D-1 区では第 II 層下部に茶褐色の二次堆積層が固く堆積していることから、建造物構築以前に整地された可能性が予想される。第 II 層は全般的に極めて固く、炭化物の粒子や土師器の紛糾された細片を含むことから、C 区以南の調査地域も整地された可能性を予測される。

このような調査結果にもとづいて建造物の柱穴を考察すると、2 ないし 3 棟の掘立柱建物が想定される。

1 号掘立柱建物

C-3～4 区に分布する P₈・P₁₂・P₁₅・P₁₉・P₂₃・P₂₄ のピットを柱穴とする 1 間・2 間の掘立柱建物で、小型の東西棟をなす。調査区の C 区と D 区の間には土層断面区作成のため幅 50 cm の境界壁を設けたが、P₈・P₁₉・P₁₂・P₂₃・P₁₅・P₂₄ の染線をそれぞれ延長し、染間を測るとこの境界壁に位置するため、2 間・2 間の掘立柱建物の可能性もあり、西側に桁行を延長するとさらに大きな建造物も考えられるが、今回の調査では確認できなかった。



第6図 C・D-3~4区ピット分布図

第2表 C・D-3~4区ピット(Pjt) 計測表

ピット番号	ピットの口径(cm)	ピット上面の基準線よりの深さ	ピット上面よりの深さ	備考
4	15×15	- 6	14	支柱痕?
5	17×15	- 6	14	支柱痕?
6	45×66	- 6	114	樹根
7	27×29	- 14	28	
8	35×36	- 8	37	
9	15×15	- 33	14	
10	26×27	- 33	33	
11	36×36	- 27	22	
12	24×26	- 22	24	
13	28×40	- 28	18	
14	20×20	- 28	18	
15	27×28	- 28	26	
16	×30	- 7	17	
17	×37	- 16	30	
18	28×29	- 59	16	
19	23×29	- 59	17	
20	30×30	- 21	38	
21	29×31	- 59	37	
22	27×27	- 24	39	
23	31×32	- 24	36	根占石
24	(23)×24	- 16	26	
25	21×24	- 24	18	
26	30×31	- 41	15	
27	24×27	- 65	15	
28	25×26	- 23	19	
29	26×29	- 21	38	
30	28×30	- 25	37	
31	21×25	- 13	30	

3 2	$\times 21$	- 8	2 9	
3 3				
3 4	$\times 41$	- 23	2 9	
3 5	23×25	- 37	2 1	
3 6	$(26) \times 28$	- 37	2 5	
3 7	27×31	- 37	2 3	
3 8	28×30	- 24	2 5	
3 9	19×20	- 24	2 4	
4 0	$\times 25$	- 23	2 6	
4 1	21×23	- 29	3 0	
4 2	26×26	- 42	2 4	
4 3	21×22	- 42	2 2	
4 4	20×21	- 42	2 3	
4 5	32×35	- 82	1 0	
4 6	31×31	- 36	2 5	土師器片
4 7	40×41	- 79	2 6	根占石、土師 器片
4 8	22×23	- 27	3 0	
4 9	27×29	- 44	2 7	土師器片
5 0	32×38	- 94	1 5	根占石

第3表 1号掘立柱建物計測表 (単位cm)

染間間	桁行柱間	桁行間
P ₈ - P ₁₉ 175	P ₈ - P ₁₂ 180	P ₈ - P ₁₅ 365
P ₁₂ - P ₂₃ 180	P ₁₂ - P ₁₅ 185	
P ₁₅ - P ₂₄ 175	P ₁₉ - P ₂₃ 180	
	P ₂₃ - P ₂₄ 180	P ₁₉ - P ₂₄ 360

2号掘立柱建物

C-3・4区南東隅からD-3区北東隅に位置し、建物の一部は1号掘立柱建物と重複する。P₁₈・P₂₂・P₂₅・P₂₉・P₃₇を柱穴とし、P₁₈-P₂₂の北東側延長線上で、第I次調査時のC-3区トレント西側壁面にピットの断面を確認されたことから、2間・2間の略東西方向の染間を有する小型掘立柱建物が想定される。1号掘立柱建物に比して柱間が狭い。

第4表 2号掘立柱建物計測表 (単位cm)

染間間	桁行柱間
P ₂₂ - P ₂₉ 130	P ₁₈ - P ₂₂ 120
P ₂₉ - P ₃₇ 130	P ₂₅ - P ₂₉ 120
P ₁₈ - P ₂₅ 125	
P ₂₂ - P ₃₇ 260	

※P₁₈-P₂₂の北東側延長
線上のピットの位置は、
P₁₈より120cmを数え
る。

1号および2号掘立柱建物以外にも、P₂₁・P₄₅・P₄₇の柱穴を利用した掘立柱建物が想定されるが、北西隅に存在する柱穴が前述の掘り込みによって確認できなかった。

この建物を想定する柱穴は、他のピットと比べて特色がある。(イ) ピット上面が他ピット群の底部より深部に位置する。(ロ) ピットが比較的浅く、他ピット群構築以前に削られた可能性がある。(ハ) ピット口径が大きい。(第2表参照)、(ニ) P₄₇・P₅₀には根石が投入されており、P₄₇には土師器小片が出土。このような特色から遺跡地における最も古い建物の柱穴と考えられるが、柱穴間もP₂₁-P₄₅が295cm、P₄₅-P₄₇が250cmの数値を数える。

第4節 出土遺物

出土遺物は土師器を主体に須恵器・青磁・白磁、染付や薩摩焼、琉球系の陶磁器、弥生式土器、縄文式土器と打製石斧・磨石が出土した。これらの遺物の大半はC-3~4区、D-3~4区に集中し出土した。

(1) 土師器 (第7図~第11図、図版7~10)

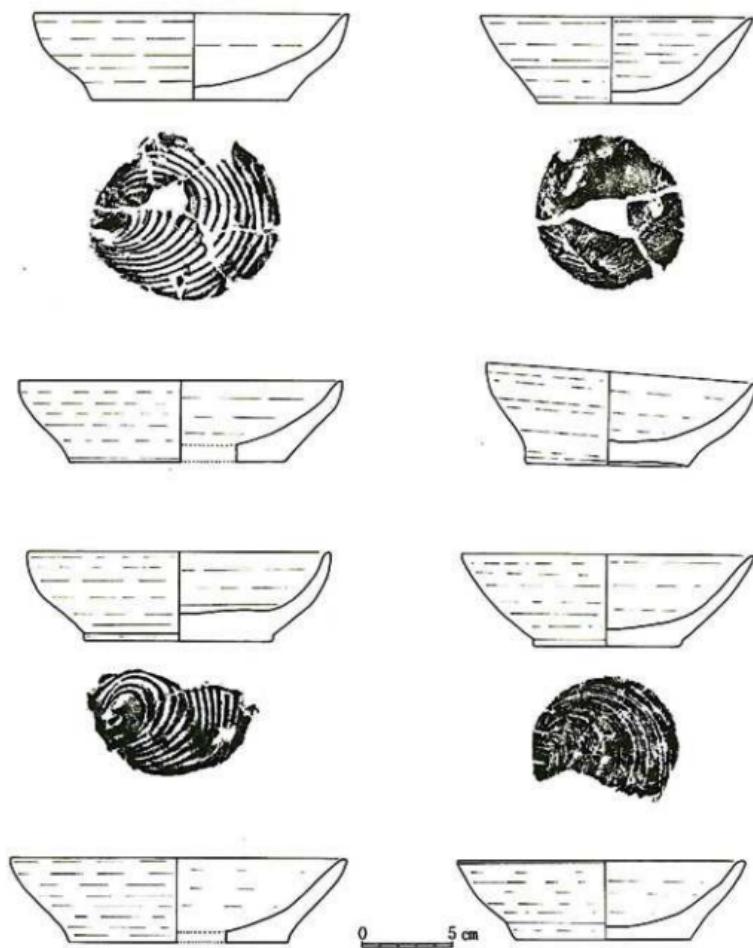
土師器には皿・壺・塊が出土した。

昭和32年の採集資料によると、壺の完型土器11個のうち5個は糸切底で、口縁径は14.6cmを最小に、17.6cmの大口径を有するものまであり、底部径も8.3cmから11cmを測る。底部の糸切に利用した繊維もかなり太い紐である。器壁が厚く、丸みをおび、中位でわずかに内湾する型と、わずかに外反する型がある。同様の器形を有する大型の壺も採集している。さらに高台を有する碗も採集されているが、いずれも底部のみである。皿は口縁径13cm、器高1.4cm、口縁径8.2cm、器高1.5cmの土器片を採集している。

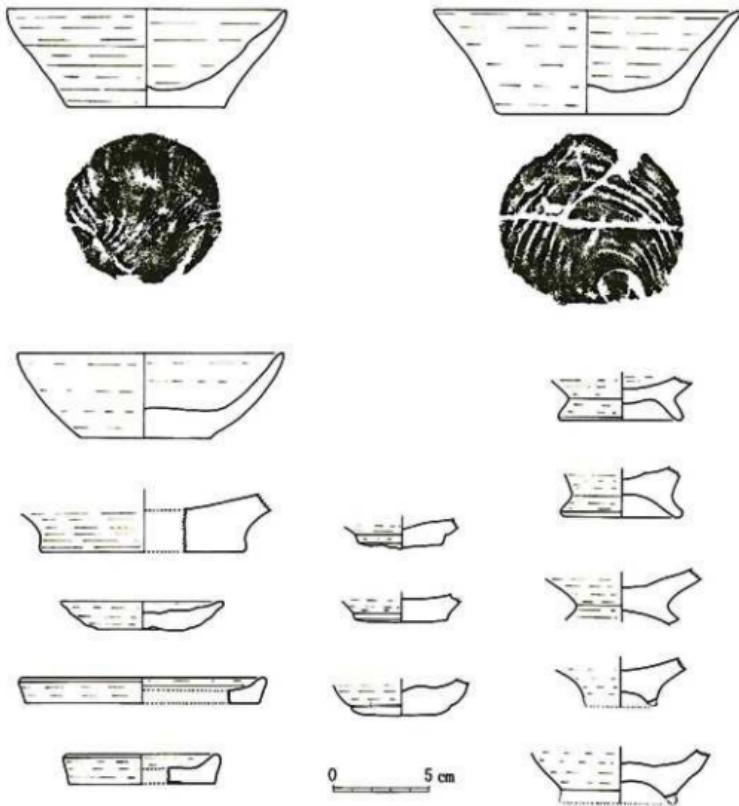
このような採集資料に対し、発掘資料では異なった様相がみられた。

1~26は皿である。完型土器は9点だけで、他はいずれも口縁部が欠損しているが、底部の径からいずれも小型を想定できる。口縁部は器壁が厚く丸味を有した型と、口唇部が細くやや内湾する型に分類できる。底部は丸味を有したヘラ切り底と平坦な糸切り底の二つのタイプに分類できるが、糸切り痕は浅く採集遺物のような太い糸切り痕はない。また底部外側に沈線を有した土器、底部が高台状に外反した型がある。完型土器の口縁径は2が9.1cm、5は9.7cm、7は7.1cm、16は7.3cm、18は7.4cm、19は9.8cm、22は7.8cm、26は7.5cmであるが、10のみは12cmを測る。

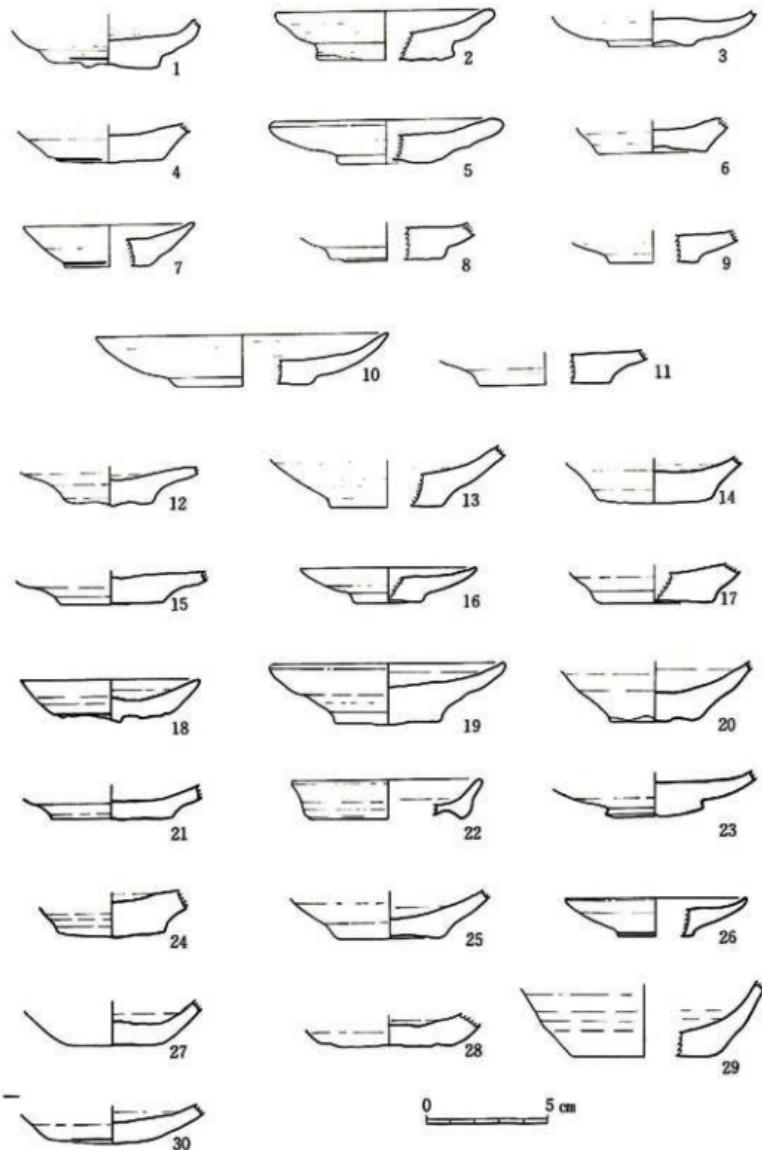
27~41は壺である。完型土器は3点のみで他は口縁部の状態が不明である。器形、底部から5つに分類できる。27~30は底部は丸味を有するヘラ切り底である。31~33は完型土器または口縁部が欠けるも完型土器に近い。底部はヘラ切りで胴部から口縁部にかけて丸味をおび段があり、口縁部はやや外反する。32は口縁径11.9cm、器高4.3cm、底部径5cmで上り底となる。33は口縁径10cm、器高2.5cmである。36は口縁径7.4cm、底部径6cm、器高2.5cmで皿に似るが、底部より口縁部にかけて外反する。37~39は底部径が7cm~7.5cmを測り、平坦な底で外反した胴部である。40の底部は不明である。41~44は底部器壁が1.8cm~2.6cmと極めて厚い。41~42の胴部は著しい段が確認できる。43~44は高台状の張り出した底部で、42~44は、明瞭な窓印がある。



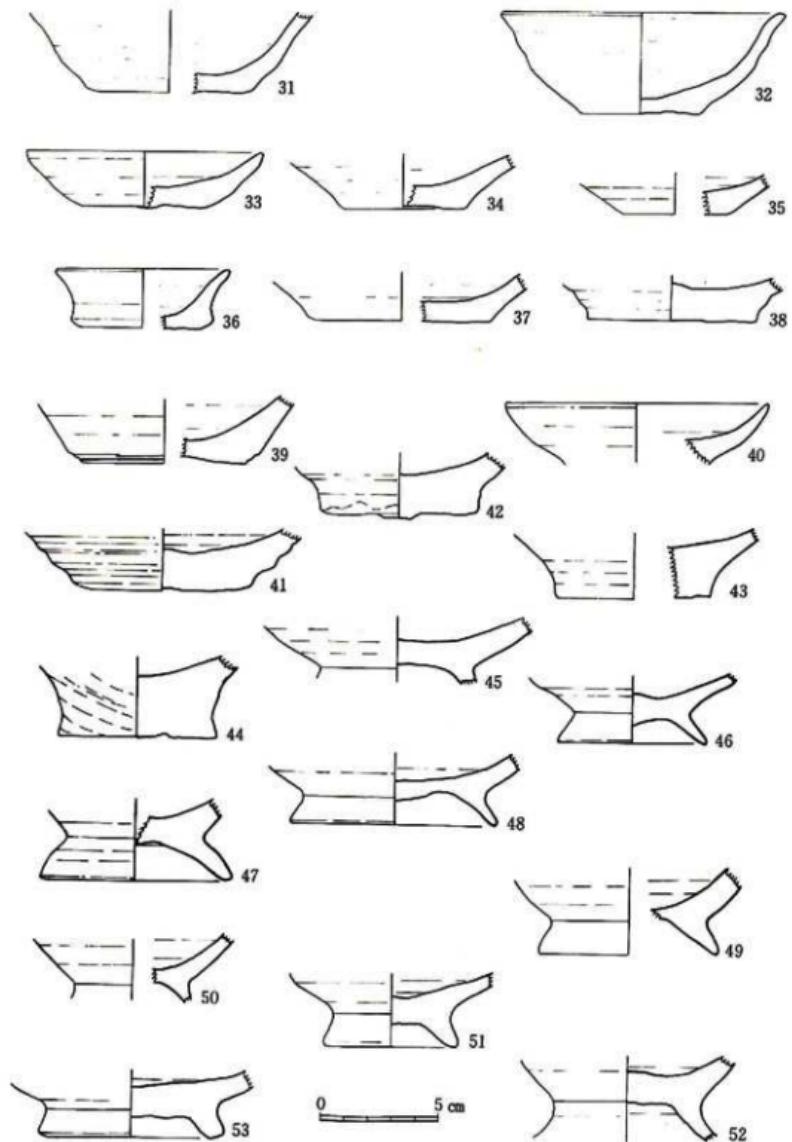
第7図 採集遺物（土師器 1）



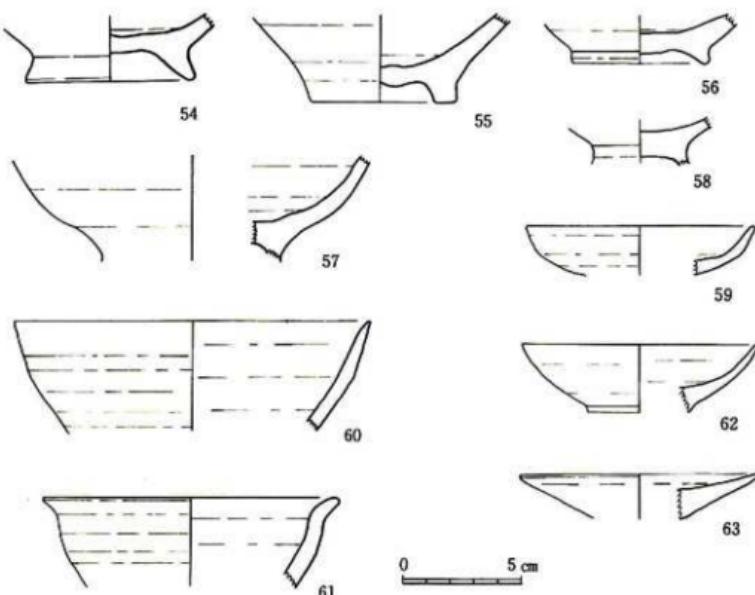
第8図 採集遺物（土師器 2）



第9図 土師器 (1)



第10図 土 師 器 (2)



第11図 土師器 (3)

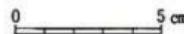
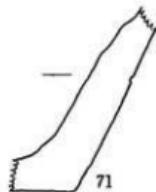
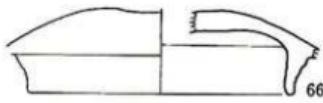
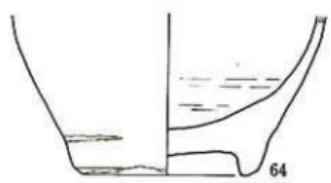
45～58は高台を有する碗である。45～54, 57～58は、器壁は薄く高台も高い。高台先端は丸味を有し外反する。胴部から口縁部にかけて欠損しているが、内湾する傾向がみられる。55の高台は低く胴部は直線的に開く。高台先端は平坦になる。56も55と似るが高台先端は丸味を有する。59～63は口縁部である。59の口縁径は9.7cm, 胴部で屈曲する。60・62は器壁は薄く口唇部は細い。口縁径は60が15.1cm, 62は10cmを測る。61は口縁径12.5cm, 丸味を有する胴部が口縁部で外反する。

これらの資料以外は土器片が小さく図化が不可能であったが、内黒土師片や胴部外側に丹塗の跡が残る土器片も出土している。また採集資料には初痕を有するものもある。

(2) 須恵器および陶磁器 (第12図)

陶磁器は青磁・白磁・染付け、薩摩焼が出土している。

青磁・白磁はいずれも小片で図化できないが、表土層およびII層からの出土である。染付け・薩摩焼は表土層およびII層上部から出土している。64・65の資料は遺跡地からの採集遺物で、64は壺で底部径6.3cm, 器面には細かい貫乳がみられ。釉



第12図 陶磁器・須恵器

器は器面内側と疊付には施されていない。65は高台径6cmで、高台内面以外に施釉されている。66～68は薩摩焼である。66は外側、68は内側に施釉がみられるが、67は表裏とも施釉がみられない。68は幕笥底をなす。他に黒薩摩の小片や褐釉陶器片が出土している。

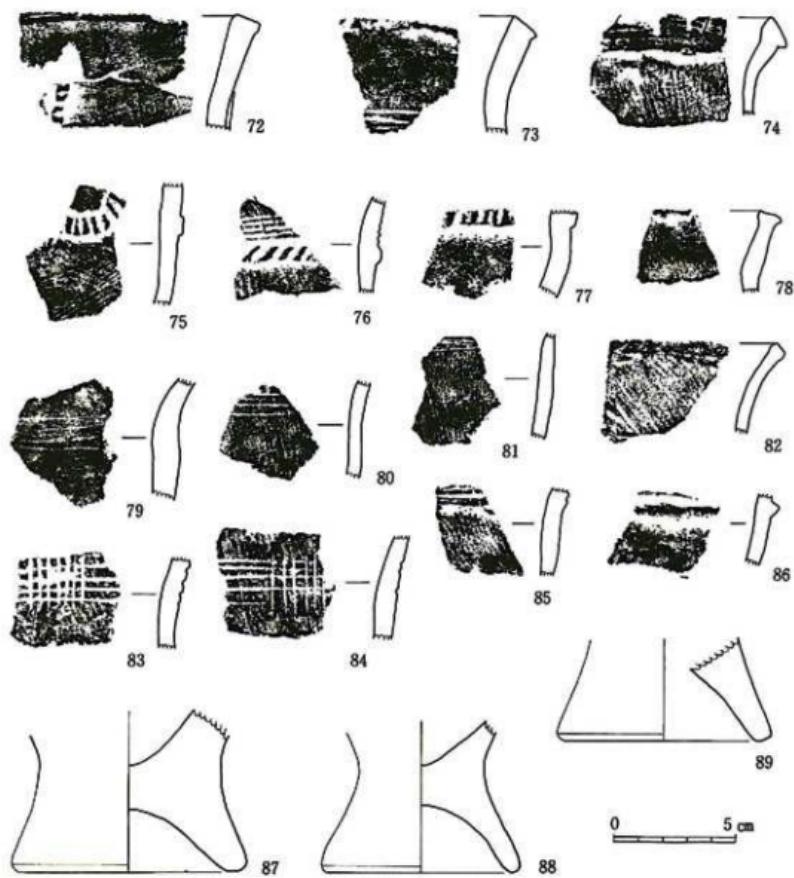
須恵器は3点出土しているが、いずれも胎土に石灰を含む。71は底部で内面はナデ整形されている。

(3) 弥生式土器 (第13図、図版11)

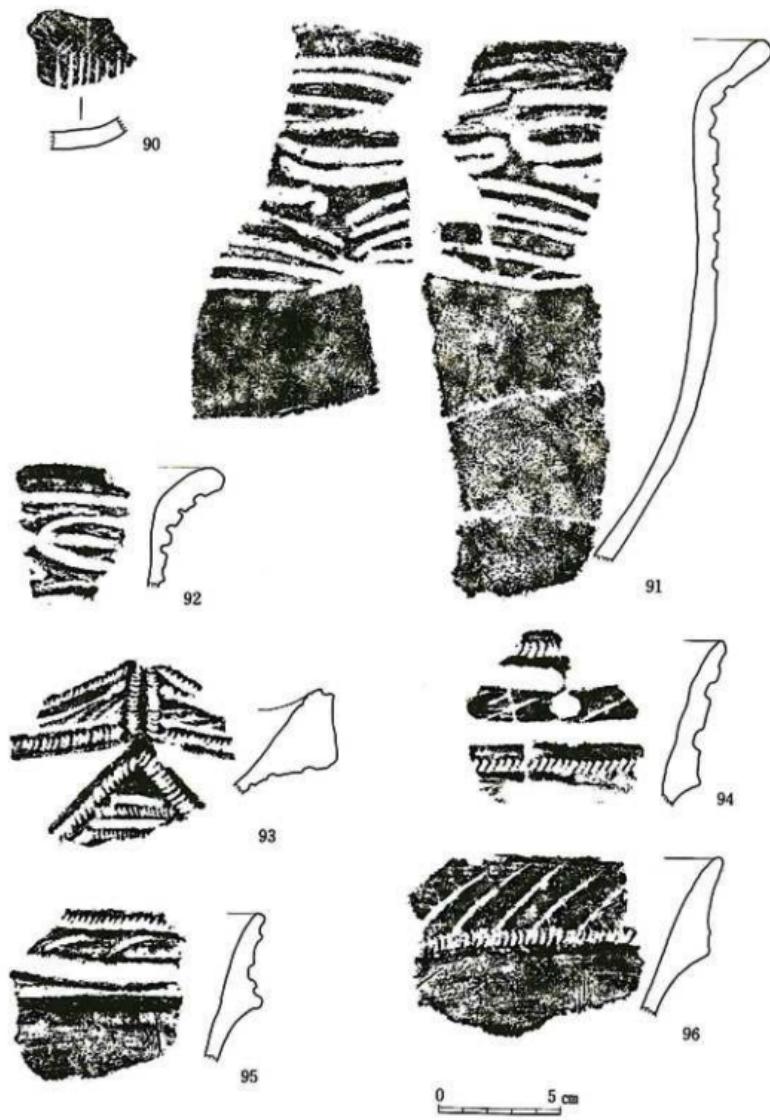
弥生時代の遺物として、甕が出土している。72～73の口縁部は器壁は厚く、口唇部はやゝ比厚を増し平坦となる。72は刻目凸帯を有するが、73は横位の細く浅い沈線を有する。75～77はいずれも胴部で刻目凸帯を有し条痕の地文があり、76には73と同様の沈線がある。79～81は沈線が横位にみられるが、83～84はさらに縦位の沈線が加わる。これらの沈線はヘラ描きである。74・78は粒子の粗い胎土に雲母を多く含む黒褐色の薄手の土器で、地文に条痕を有する。74は口唇部を押さえて、凸帯状に外側に張り出す。78は内外ともに凸帯状に器壁は厚くなる。82も同様の傾向がみられ外反する。85～86の凸帶に刻目はない。87～89は甕の脚部である。胎土の粒子は粗い。87～88の底部内側はススが付着している。いずれも第Ⅲ層より出土している。

(4) 繩文式土器 (第14図～第15図、図版12～13)

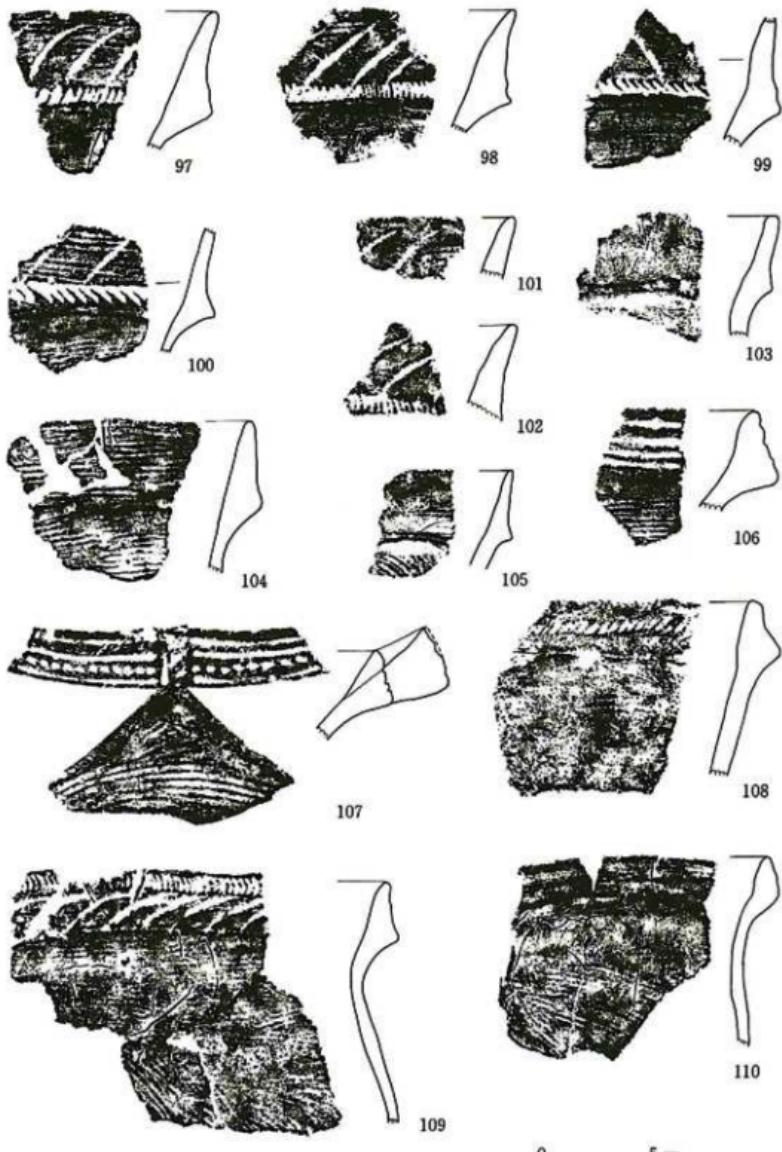
繩文式土器は曾畠式土器、指宿式土器、市来式土器および市来系土器が出土した。90は曾畠式土器底部の一部で焼成は良好でD-2区の第Ⅲ層からの出土であるが、混入したものであろう。91の指宿式土器は胎土の粒子が粗い黒褐色を呈する。やゝ胴ぶくらみの器型は口縁部が外反し、胴部上部から頸部にかけて2本ないし3本の平行する沈線で文様を施している。92も指宿式土器であるが頸部の沈線間に二枚貝の口唇を押圧を施す。焼成は極めて良好であり、胎土の粒子も細かい。93～105は市来式土器の口縁部である。93は独特の器型を有する市来式土器口縁部の方形の1隅であり、焼成も極めてよく、文様もヘラや二枚貝口唇の押圧が丁寧に施されている。94～105は口縁方形部の一辺の一部である。沈線を有する94・95は焼成がよいが、96～102の二枚貝口唇を斜に押圧し、その下部にヘラによる刻目を有した土器は胎土も粗く焼成も悪い。103～105は口縁部の文様が施されていない。これら市来式土器は表裏面とも地文に貝殻条痕を有している。106～108は、松山



第13図 弥生式土器



第14図 横文式土器 (1)



第15図 桧文式土器 (2)

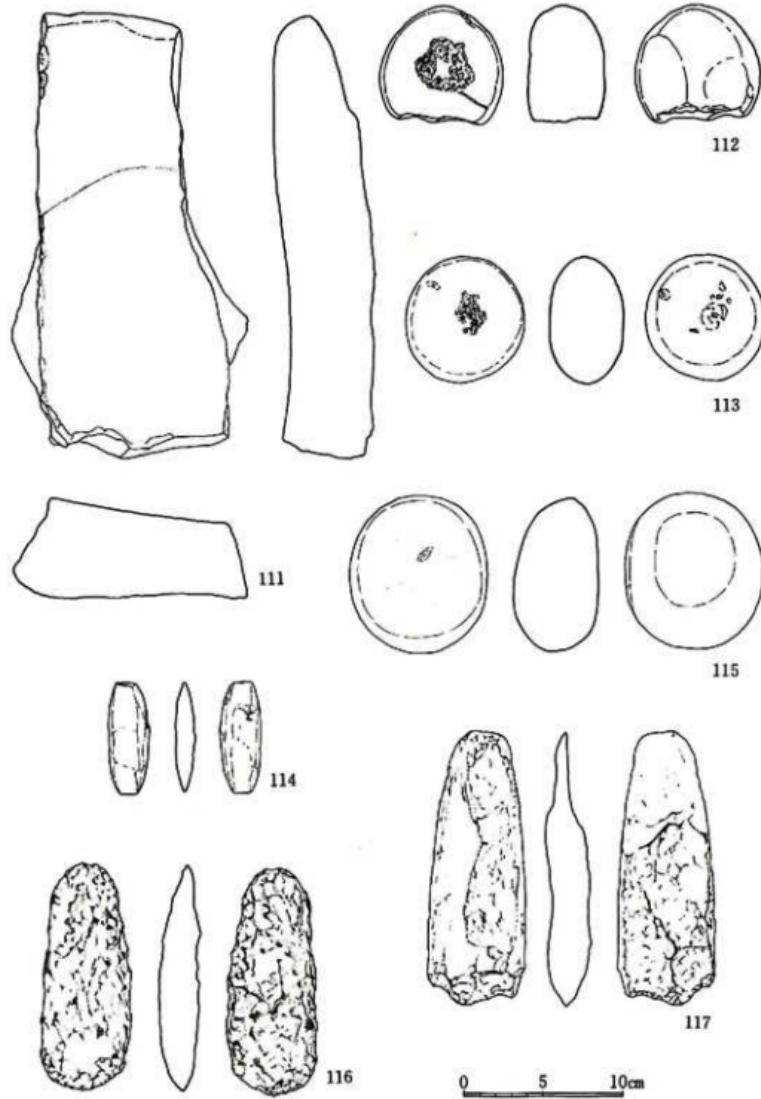
式土器と称されるようになった市来式系の土器である。107は93と同様の方形部の一隅である。市来式土器と比較して文様帶の幅が狭くなり、細い沈線と刺突文によって構成される。108は上部が方形にならない円筒形土器で107とセット関係にあると考えられる。109・110も同様に口縁部断面が三角形をなし、貝殻条痕を地文とするが、器壁は薄く胎土も良好で焼成も良好である。

(5) 石 器 (第16図、図版14~15)

発掘調査によって出土した石器は打製石斧2、磨石1であるが、採集遺物として石皿1、凹石2、磨製石斧1がある。

採集遺物は前述のごとく遺跡地南側の丘から採集したものでいずれも砂岩を利用している。小型磨製石斧は昭和32年に他の土師器類とともに採集された。

発掘された打製石斧は、116が長径15.4cm、幅5.6cm、厚さ2.4cmで西之表市郊外に原産地のある粗粒粗面玄武岩で、II層下部より出土した。117は長径17.3cm、幅6.1cm、厚さ2.6cmでIII層下部より出土した。石質は変質頁岩で、裏面上部が剥離欠損している。市来土器に共伴するものと考えられる。



第16図 石 器

第4章 まとめと考察

遺跡地は、鹿児島県熊毛郡南種子町西之本村丸田にあり、今回の調査によって縄文式土器や弥生式土器、土師器・須恵器などを出土していて、長期間にわたって生活が営まれた遺跡であることが判明した。しかも土師器を伴う掘立柱建物跡と考えられる遺構が検出されたが、調査日数に制限があるなどの諸事情から全面調査もできず、遺跡の性格・規模など明確に把握できない点もあった。

縄文式土器は、層位的には後期の指宿式土器・市来式土器・市来系土器が主体であり、市来系土器は松山式と称される土器（註4）で、かつて寺師見国氏が南福寺式と称された土器（註5）と類似している。曾畠式土器は底部の小片が1点だけであり第Ⅲ層の縄文時代後期層からの出土であることから、近くの遺跡からの混入と考えられる。

弥生式土器は、いずれも斐形土器の口縁部や胸部の小片や底部のみであるが、西之表市住吉上能野遺跡（註6）や馬毛島椎ノ木遺跡（註7）、中種子町田島輪之尾遺跡（註8）に出土の土器と同型のものであり、島内各地に小破片や底部などが散布している。種子島における弥生時代後期末のものと考えられる。

土師器は、皿・壺・壇・内黒土師器・丹塗土師器が出土しているが、いずれも小片のみで完形品が少量であり、編年については困難な点もあるが、薩摩国分寺跡から出土の土師器（註9）に類似している。これら土師器について採集資料と発掘資料とを比較すると、採集資料は糸切りの手法も太目の紐状のものが多く器壁も厚く、胎土・焼成・器形とも相違があり、発掘資料よりも時期的に下降するものと考えられ、丸田遺跡出土の土師器は、平安時代前期（8世紀後半）から平安時代後期ごろにかけてのものと推察される。

遺構については、今回検出されたピットには、柱穴と考えられるものや樹根・みかん樹の支柱痕と考えられるピットもあり、しかも遺構の中心部は現在竹の密生しているところと推察されることから、遺構の全貌を確認することは困難であった。しかし、ピットの大きさ、ピットの上面で検出された深さおよびピット底部までの深さなどを考察すると、2～3棟の掘立柱建物跡が想定される。D-1区では第Ⅱ層下部に茶褐色の二次堆積層が固く堆積していることから、建物の構築以前に整地された可能性が強い。第Ⅱ層は全般的に極めて固く、炭化物の粒子や土師器の細片を含むことから、C区以南の調査地区も整地された可能性がある。このような調査結果にもとづいて建物の柱穴を考察すると、何回かにわたって建物の建てられたこ

とが考えられる。

これらのことから、この丸田遺跡は、繩文時代後期、弥生時代後期末の遺跡上に平安時代前期から後期ごろにかけての掘立柱建物跡であることの可能性が考えられる。

以上のような発掘調査の結果と、遺跡付近に現在でものこっている地名や当時の種子島の史料についての考察から、この遺跡の意義について考えてみたい。

丸田遺跡は、先述のように大字「西之」の小字「丸田」にあるが、この遺跡の南側前方には、郡川・鹿鳴川の流域をはさんで種子島最大の沖積地がある。この沖積地には、小字「丸田」の南に隣接して「一ノ坪」、これから東の方には大字「中之下」に「市ノ坪」があり、さらに東には「一つ町」「二ツ町」があって、「二ツ町」は「一つ町」の北に隣接している。これらの小字名は条理の坪付小字名と考えられることから、郡川流域から鹿鳴川流域にかけて条理地割が施行された可能性がある。ただし、地形からみると一町方格の整然とした地割でなく、かなり歪んだ地割ではなかったかと推測される。

多嶼島にも班田収授が行われていたことは、『類聚國史』卷百五十九、田地上口分田、大同二年（807）十月丙子の条に「大宰府言。壹岐多嶼両島。校出隱田一百畠町。須准諸国例。賜島司公麻田并郡司識田。以外悉班田百姓口分云々者。許之」とあり、多嶼・壹岐両島140町の隠田が諸国の例に準じて、島司公麻田・郡司職田に当てて、それ以外は百姓の口分田として班給されていることから確実であろう。

多嶼島が国としていつ成立したかは明らかでないが、大和朝廷の南島進出への足掛りとして、南島の北端の位置をしめる種子島への統治権の意図があったことは、

『日本書紀』や『統日本紀』の記事にもみられるように、推古天皇以来たびたびみられた「夜攻」に関する記事が、天武朝以後は「多嶼」に関する記事が多くなってくることでも明らかであるが、完全に大和朝廷の支配下におかれるのは、『統日本紀』文武天皇大宝二年（702）八月丙申朔の条に「薩摩多嶼。隔化逆命。於是發兵征討。遂校戸置吏焉。」とあるように、多嶼が朝廷の命に逆らったため兵を派遣して征討し、戸籍をつくり、官吏をおいたことが知られる。さらに『統日本紀』天明天皇和銅二年（709）六月発丑の条に「勅。自大率率已下至于品官。事力半減。唯薩摩多称両国司及國師僧等。不在減例。」とあることから、薩摩と多称の二国は709年6月までには国として成立していたことがわかる。また、和銅七年（714）四月辛巳の条に「給多嶼印一品。」とあるので、多嶼島は国としての機能がこのころまでには整ったであろう。

さらに、「類聚三代格」卷三諸国講讀師事齊衡二年(855)十一月九日条の大政官符に「応置對馬嶋講師事。右得大宰府解偶。嶋司解偶。換案内大宰府去天平勝宝七年十二月廿日符偶。依民部省去十月十六日符。停一止大隅。薩摩。對馬。壹岐。多嶽等國嶋講師。自余以降経百餘歳。徒有嶋分寺。(後略)」とあることから天平勝宝7年(755)以来停止していた島分寺の講師を再び派遣していることから、種子島にも島分寺が存在していたことは明らかである。

多嶽嶋が一国として、国司や國師僧が派遣されていて、島分寺も存在していたことは確実であるが、国府や島分寺に関する地名や遺跡・遺物も発見されていない。また、これらの関係史料も全くないことから、国府や島分寺の位置を知る手掛りは困難である。しかし、国府跡については国上(註10)と西之表(註11)の二説の他に、南種子郡川・鹿鳴川流域の沖積地に国府跡を想定したり(註12)，さらに西之表の市街地の台地上に想定する(註13)などの試みがあるが、現在までのところ確証はない。

なお、多嶽嶋の統治範囲についても史料がなく明らかでないが、「続日本紀」聖武天皇天平五年(733)六月丁酉の条に「多嶽嶋熊毛郡大領外從七位下安志託等十一人。賜多嶽後國姓。益救郡大領外從六位下加理加等一百卅六人多嶽直。能満郡少領外從八位上粟麻呂等九百六十九人因居賜直姓。」とあり、3郡の郡司に姓を賜わっているが、「類聚三代格」卷五分置諸國事天長元年(824)九月三日条の太政官謹奏に「停多称嶋隸大隅國事 右參議大宰大貳從四位下小野朝臣峯守等解偶。謹換案内。太政官去二月十一日符偶。件嶋南居海中。人兵乏弱。在於國家良非扞城。又嶋司一年給物准稻三万六千餘束。其嶋貢調鹿皮一百餘領更無別物。可謂有名無實多損少益。右大臣宣。奉勅。宜勘利害言上者。南溟森々。無國無敵。有損無益。一如符旨。湊停嶋隸大隅國。計其課口不足一郷。量其土地有餘一郡。能満合於取謨益救合熊毛。四郡為二郡。(後略)」とあり、天長元年(824)9月3日に一国としての機能を停止して、大隅国に隸属されている。この理由として、人兵は乏弱で嶋司の給物に三万六千束余りが必要とするのに、貢調は鹿皮百余領しかなく、朝廷にとって大きな損失であること、国として守る必要はあるけれども攻めてくる敵もない。一郡の郡域は広いが人口が少なく、一郷の課口にも満たないなどをあげているが、天長元年(824)国としての機能を失って大隅国に併合されたときに多嶽嶋は併郡の結果、熊毛と襲賢の二郡になっているが、記事からみると国として成立していた際には四郡が設けられていたことが推測される。「和名類聚抄」の大隅国郡名に「熊毛・馴謨」の二郡が記され、熊毛郡には「熊毛・幸毛・阿牧」の

三郷が、馴謨郡には「駿賛・信有」の二郡が記されているが、熊毛郡は現在の種子島・馴謨郡は屋久島と考えられる。併郡前の能満・益救について、『延喜式』卷十神祇十神名下の条に「大隅國五座大一座小四座」のなかに「馴謨郡一座小 益救神社」とあり、益救神社は屋久島の宮之浦に祭祀されていることを考えると、馴謨と益救は屋久島で、熊毛・能満は種子島と考えられることから、『類聚三代格』の「能満合於馴謨益救合熊毛」は、「能満合於熊毛益救合馴謨」と訂正すべきで、おそらく、『類聚三代格』の内容は誤記であろう。

これらのことから、多嶽嶋が一国として成立したのは、和銅2年（709）以前、大宝2年（702）8月多嶽が朝廷に反乱して征討され官吏がおかれていたので、この年かあるいはその直後に一国として成立し、天長元年（824）に大隅国に隸属されるまでの約120年間が一国として存在したことになる。その統治範囲は現在の種子島・屋久島を含めて四郡があり、種子島には熊毛・能満の二郡があったことになるが、これらの郡域については史料もなく明らかでないが、西之表市国上浦田にある浦田明神を別名で熊毛明神とよぶことや、中種子町の大字「野間」を能満と同音と考えると、種子島の北部が「熊毛郡」南部が「能満郡」であったとの可能性が強い。また地域的にみても西之表市と中種子町の境界が種子島をほぼ二分していることからも、この境界を境いにして北部と南部に分かれていたことが推測される。

郡家の所在について、熊毛郡家址を西之表市住吉に能満郡家址を南種子町大字中之下小字郡原に想定する試みがなされている（註14）。「郡原」に郡家址を想定した理由として、「郡原」の小字名が郡関係地名と推測されることと、郡原を流れる「郡川」の名称も郡家に由来している点、さらに先述の郡川流域から鹿鳴川流域にかけての沖積地に、条理の坪付小字名のあることなどをあげている。

なお、郡原には郡原神社（八王子権限）や「市ノ坪」に隣接した真所には眞所八幡など建立年間不詳といわれる古い神社もあるが、これら郡家と関連ある小字名や条理の坪付小字名と考えられる地名、古い神社などのある点に加えて、丸田遺跡の調査によって、少くとも八世紀後半ごろからと推定される土師器・青磁・須恵器を伴った掘立柱建物跡が検出されたことなどから考察すると、この掘立柱建物跡は能満郡家に関連ある建物とも推測されることから、今後、この丸田遺跡の全面調査や郡原までを含めた周辺の調査によっては、多嶽嶋の国府・郡家などの諸問題を解明するための資料の発見も可能であると考えられる。

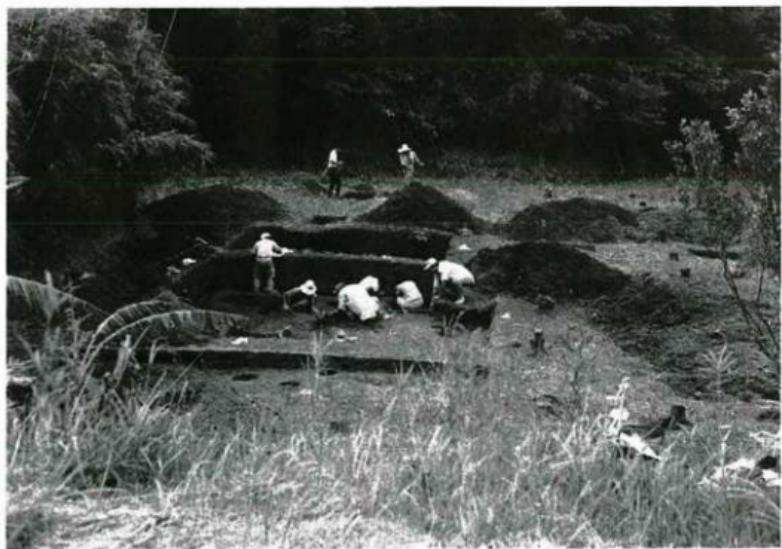
註

- (1) 早坂祥三「種子島の地形地質」種子島自然環境保全基本調査 鹿児島県
1974
- (2) 旭 廉男「熊毛郡南種子町の遺跡について」鹿児島考古 19号 1985
- (3) 鹿児島県教育委員会「鹿児島県市町村別遺跡地名表」 1977
- (4) 上屋久町教育委員会「一湊松山遺跡」上屋久町埋葬文化財報告書 1981
- (5) 寺師見国「鹿児島県下の縄文土器分類及び出土遺蹟表」
鹿児島県肇國聖蹟調査会 昭和18年
- (6) 河口貞徳「上能野貝塚発掘概報」鹿児島考古 7号 1973
- (7) 西之表市教育委員会「馬毛島埋葬址—鹿児島県西之表市馬毛島椎ノ木遺跡—」
1980
- (8) 盛園尚孝「鹿児島県熊毛諸島の弥生文化Ⅰ」古代学研究 12号 1955
- (9) 川内市教育委員会「国指定史跡 薩摩国分寺跡」環境整備事業報告書 1985
- (10) 角田文衛「多良島分寺」国分寺の研究下巻 考古学研究会 昭和13年
- (11) 鹿児島県「鹿児島県史」第1巻 昭和42年
- (12) 田村洋考「条理性の南限に関する一考察—特に薩摩・大隅・多良について—」
経済経営論叢第5巻第2号
京都産業大学経済経営学会 昭和45年
- (13) 日野尚志「多良島の国府・郡家について」 J. Fac. Edu. Saga Univ. No.21
1973
- 04 前掲 13

図 版

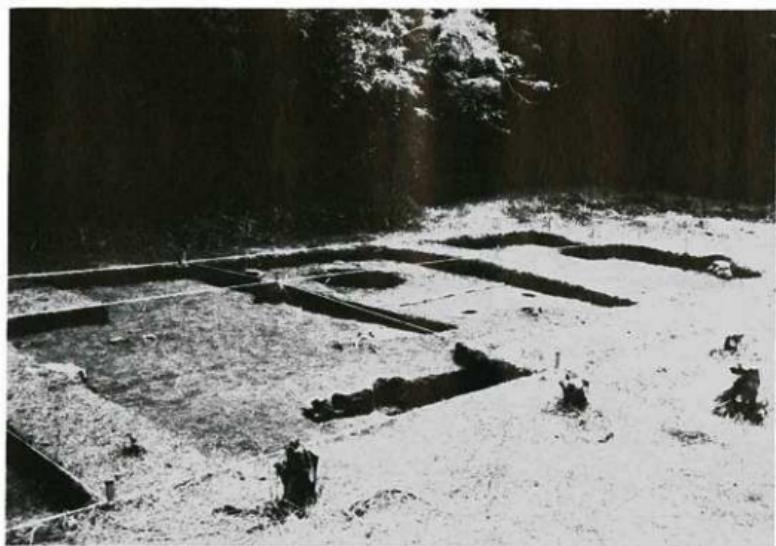


遺跡地遠景（南より）

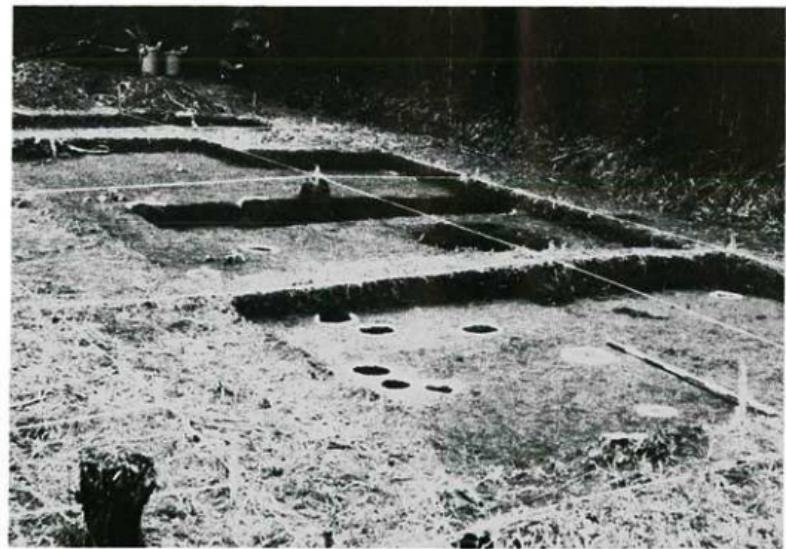


遺跡地近景（北より）

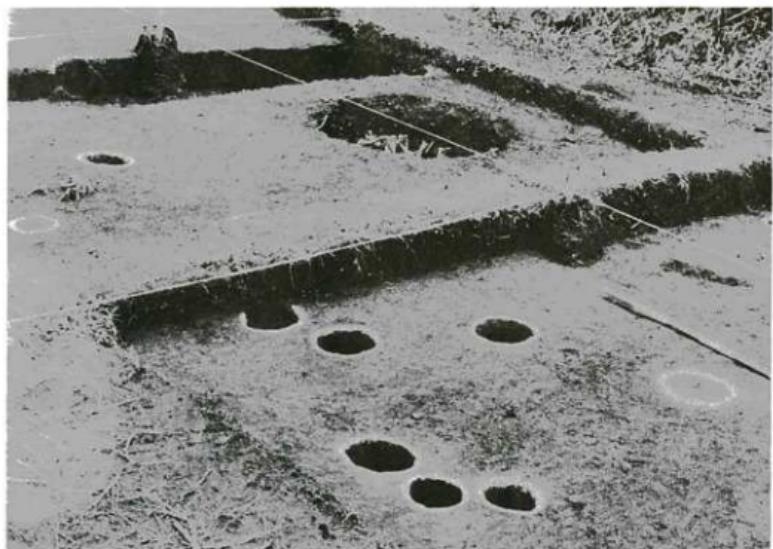
図版2



B + D グリッド (東より)



同 上 (南より)



C・D-3~4区 ピット出土状況（南より）

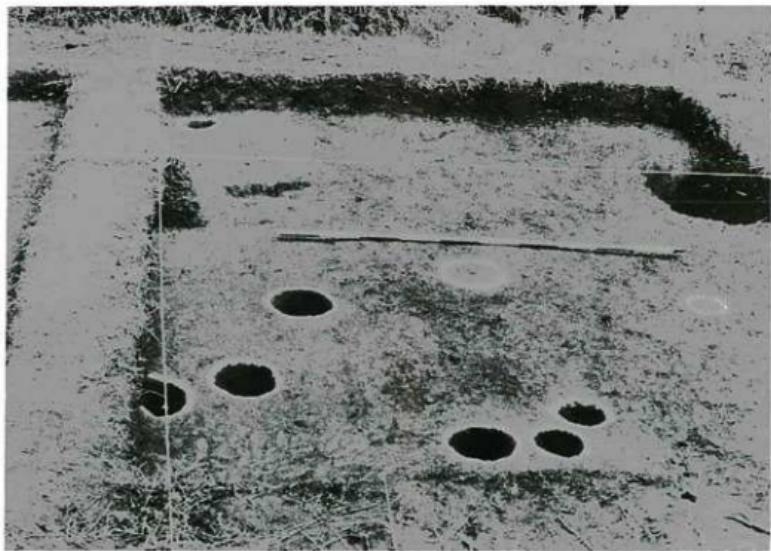


C・D-3~4区 ピット出土状況（北より）

図版4



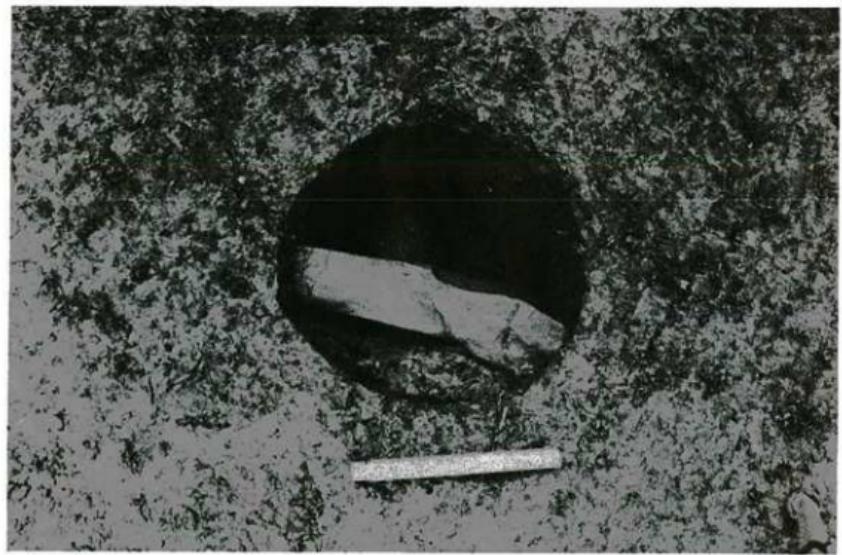
C-3~4区 ピット出土状況



D-3~4区 ピット出土状況



A-4区 P₂ 出土状況



C-4区 P₂₃ 出土状況

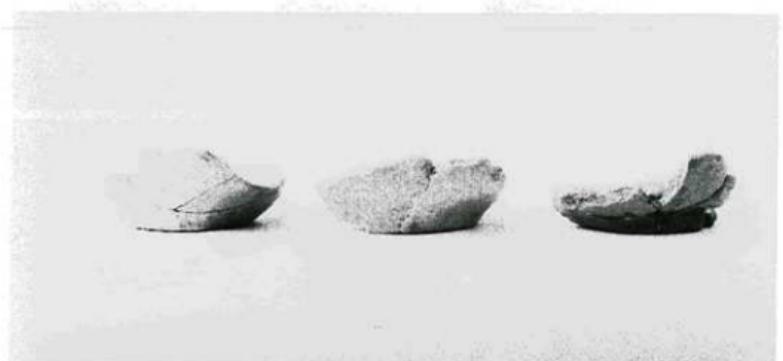
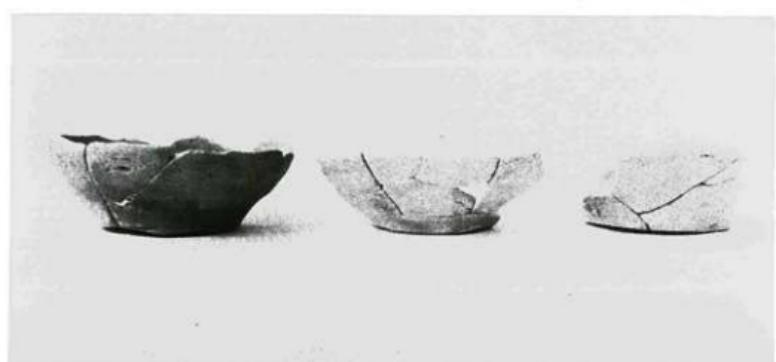
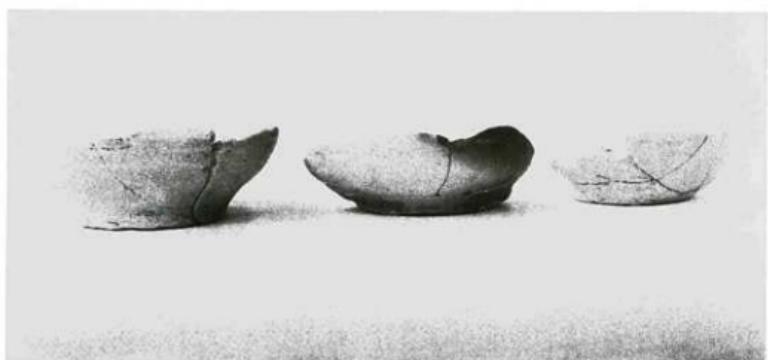
図版 6



C-4区 南東壁面土層および掘り込み

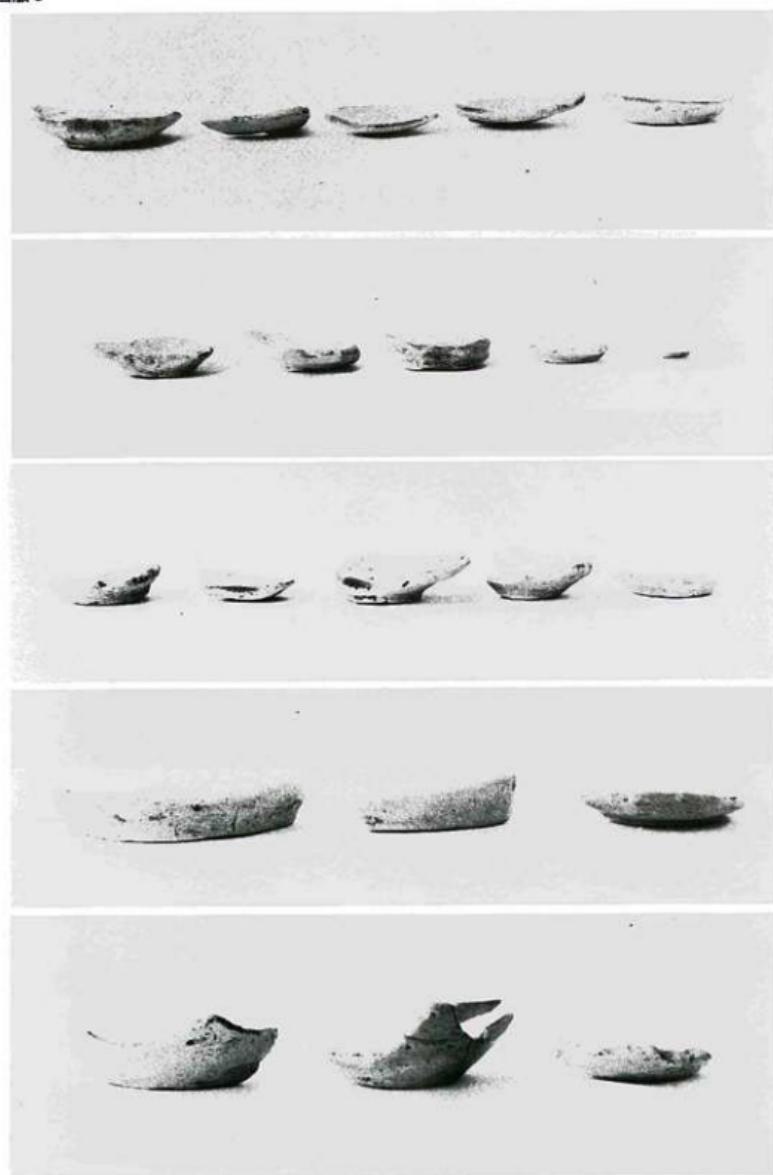


C-3区 南東壁面土層

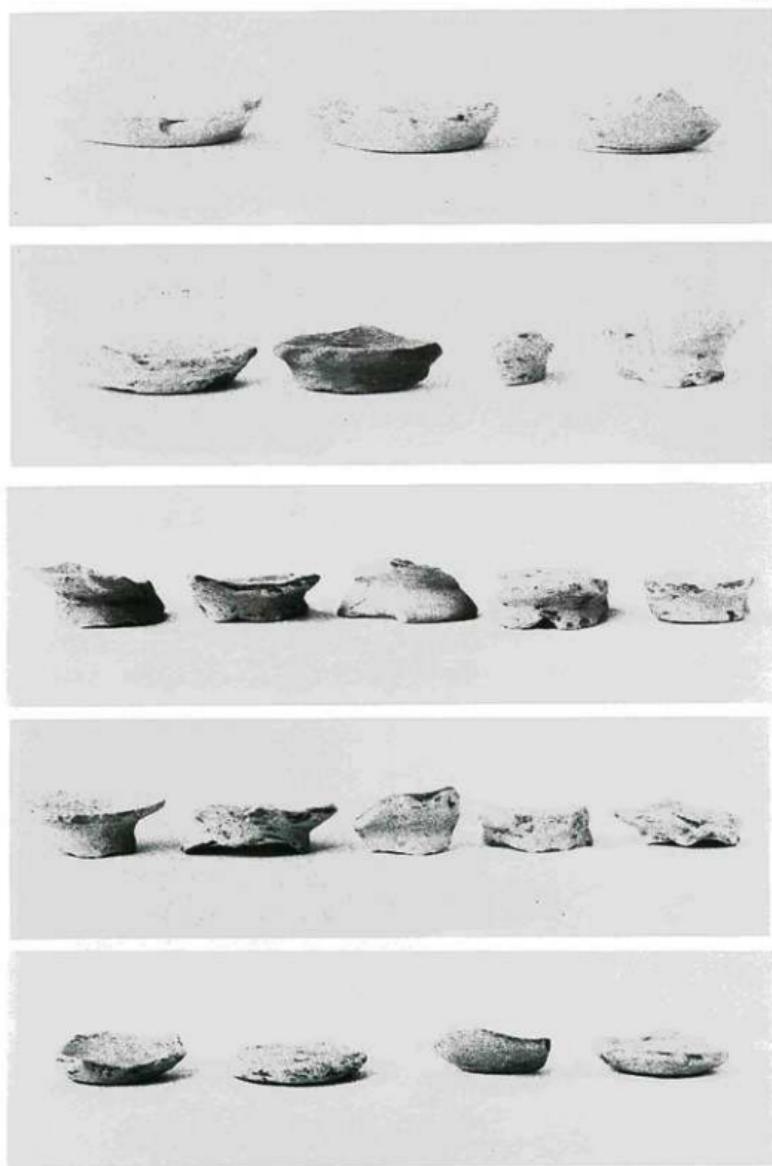


採集遺物（土師器）

図版 8

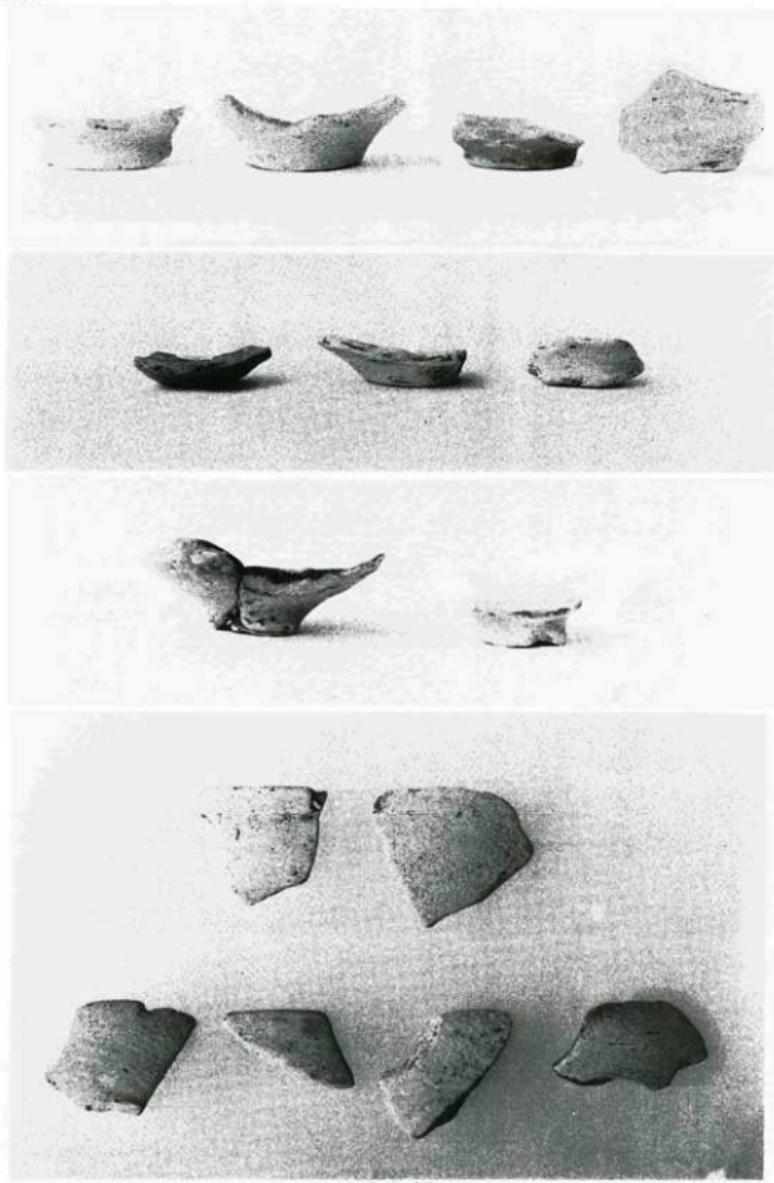


土師器 (1)



土師器 (2)

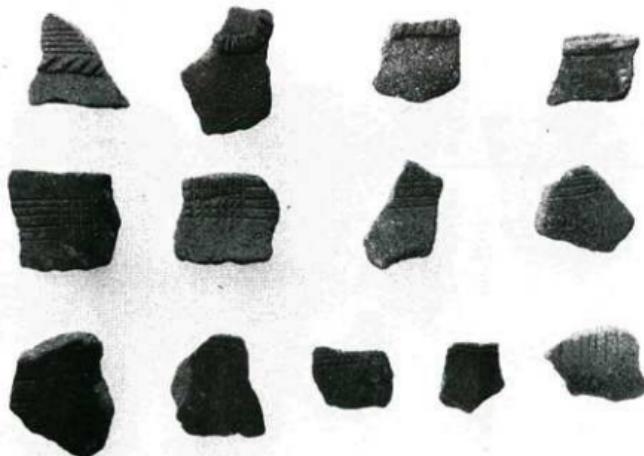
図版10



土器 (3)



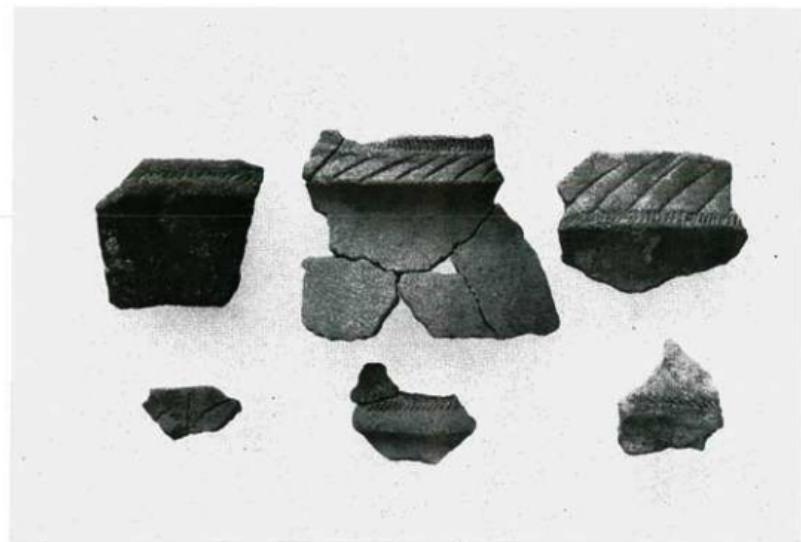
弥生式土器



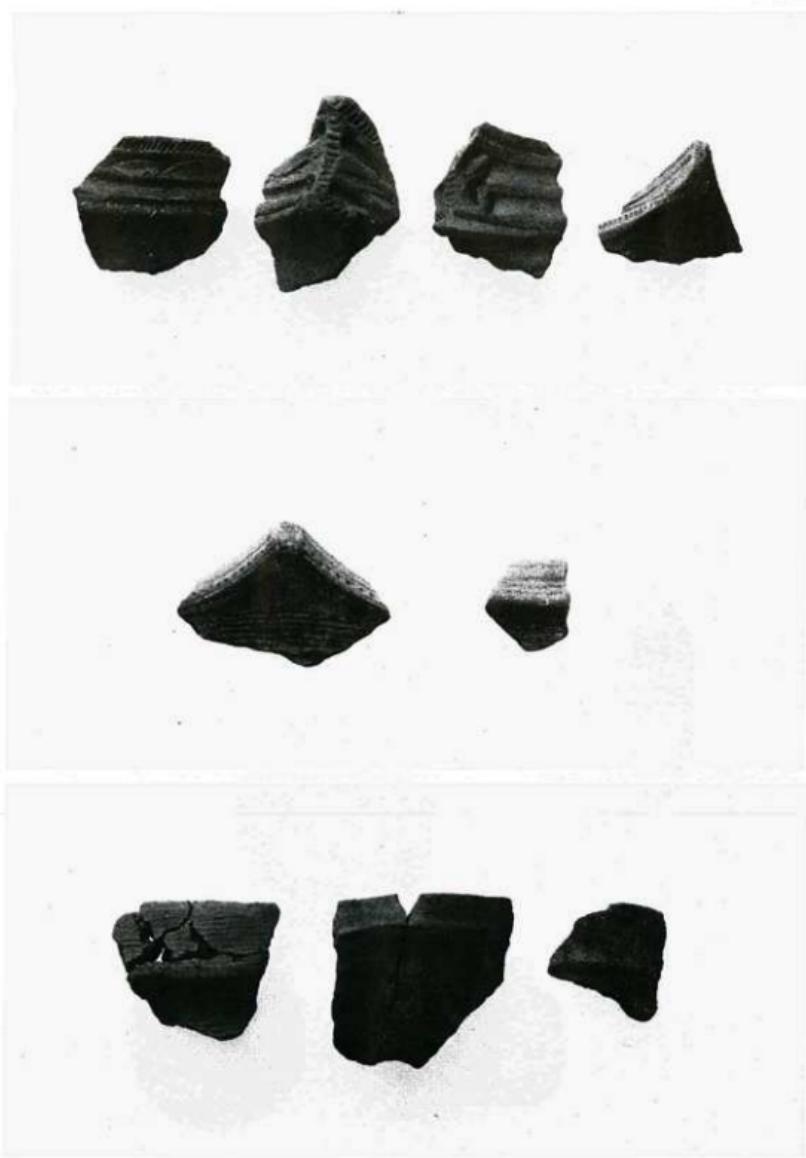
弥生式土器



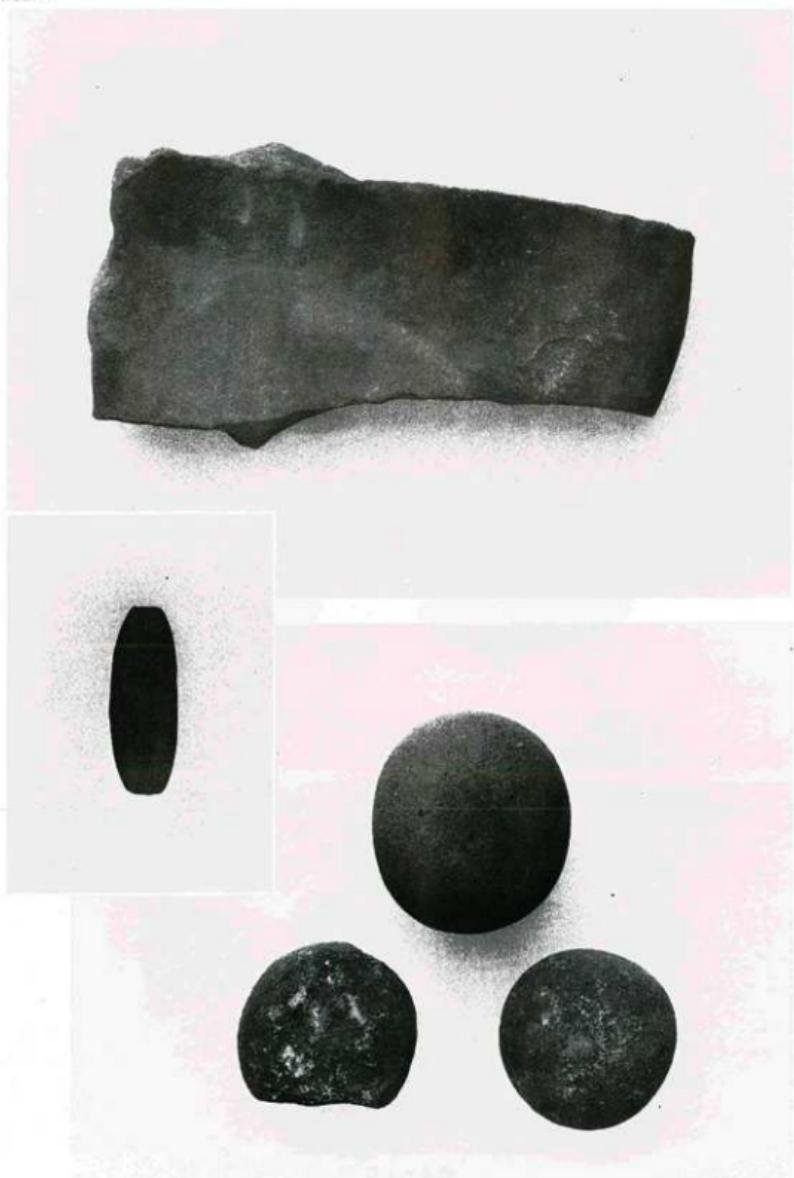
绳文式土器



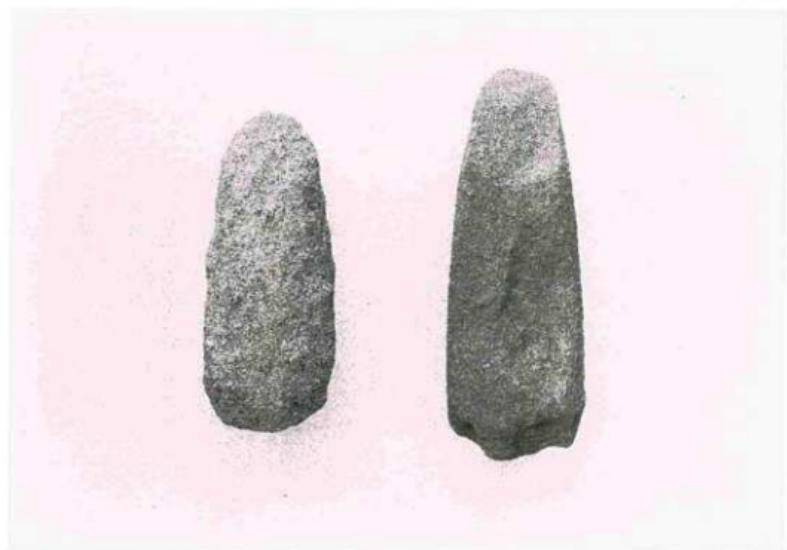
绳文式土器 (1)



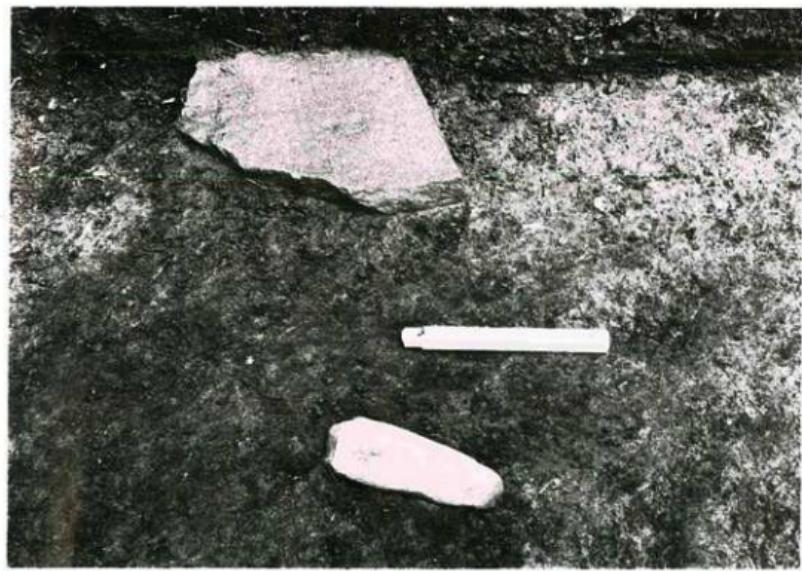
繩文式土器 (2)



采集遗物（石器）



打製石斧



石斧出土狀況



南種子町西之本村 久田遺跡発掘調査報告書

昭和30年4月15日

盛岡先生

発掘調査の概要

調査地がミカン畠であるため、樹間に最小限の広さのトレシットを設けて、発掘作業を進めた。

その結果、「遺構として奈良時代か平安時代ごろのものと推定された住居址の柱穴」と「弥生時代後期末の住居址の柱穴と検出されたことから、2つの時代にまたがる集落址のあったことが判明した。これらは、下層には縄文時代後期の中央式土器を含む食器のあることも確認した。しかし、今回の調査は限られた日数のため、上記の確認の外にどうぞり住居址の構造規模及び貢数、下層の市井層などの詳細な調査は今後も行なう予定である。

2. 今回の確認調査の意義と今後の課題

種子島の古代史については、特に弥生時代後期、次の古墳時代、そして奈良・平安時代と続く歴史時代の初期ごろでは、遺構や遺物から、歴史的には空白な時代とされてきた。

久田遺跡は、この不明の期間内、弥生時代後期末と歴史時代初期ごろと解釈される時代における遺産と遺跡であることが判明した。しかも、弥生時代後期の住居址との確認は、種子島では初めての発見である。

そのため、今後引き続き「全面的な発掘調査を実施して、住居址の構造、規模&c、遺物などの確認、土器などの遺物に対する当時の生活状況の解明」をめざして同一地域で、縄文時代後期から弥生時代、奈良・平安時代へと歴史的にへてきた生活の移りかわりなどの関連を解明するなど、さらに詳細な調査を実施していく所存である。